令和6年度 概算要求主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

〇事項別表

	1	•	教遇	育 改												-	_		-		. –		-			_	_				4
				▶第											この	推	進	の	た	め	の	支	援	ス?	タ、	ッ .	フ領	等 0	ひま	ቲን	丰
	2		GI	GA	ス	ク	_	- ル	√椲	想	しの	着	実	は	推	進	ع	学	校	E D	Χd	カカ	Пì	速化	匕	•				•	16
	3		教 推	育 進		-	の •	充 •	実 •	•	特 •	定 •	分 ·	野		特 •	-		_			_			童 •	生 •	徒 •	^ ·	の •	-	援 26
	4		新	時	代	に	対	応	し	た	高	等	学	校	改	革	の	推	進	•	•	•								•	32
	5		幼	児	期	及	び	幼	保	小	接	続	期	の	教	育	の	質	的	向	上						•	•		•	39
	6		現	代	的	健	康	課	題	に	対	応	す	る	た	め	の	健	康	教	育	の	推	進	•	•		•	•		52
	7		誰 推			-			さ ・	れ •		ر، •	_							け •		-	登 •	校 •			じ •	め •	対 •		等 56
	8		切	れ	目	な	い	支	援	体	制	構	築	に	向	け	た	特	別	支	援	教	育	の	充	実	•	•	•	•	65
	9		道	徳	教	育	の	充	実													•	•	•	•	•	•			•	69
1	0		子	供	の	体	験	活	動	の	推	進	•				•	•		•	•	•	•							•	73
1	1		+	ヤ	IJ	ア	教	育		職	業	教	育	の	充	実		•		•	•		•				•	•		•	75
1	2		学	校	を	プ	ラ	ツ	۲	フ	オ	_	ム	ح •	し •	た •	総	合 •	的 •	な •	子 •	供 •	の •	貧 •	困 •	対 •	策 •	の •	推 •		等 77
1	3		高	校	生	等	^	の	修	学	支	援	•			•	•	•			•	•	•				•	•		•	83
1	4		義	務	教	育	教	科	書	の	無	償	給	与		•											•	•			89
1	5		地	方	教	育	行	政	の	推	進		•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	91
4	1 2		⋋		左:	+ =	= -	ı _	_		<< 5 4	5 紀	#±	Bil -	△ =	:	「竺		. }	r →	п 44	· -	生:	₩- =	≒ F	9 88	15	ハヽ			

参考:令和6年度東日本大震災復興特別会計概算要求【初等中等教育局関係分】

令和6年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

3	事項	前 年 度 予 算 額	令和6年度 要求·要望額	比較増ム減額		備 考 ()内 前年度予:	 算額		
		千円	千円	千円		(717-19-1001)			
1.	教育の質の向上 に向けた、教師 等の働き方改革	1,530,812,053	1,549,299,164	18,487,111		義務教育費国庫負担金	1,530,159,000	(1,521,553,000)
	の更なる加速 化、処遇改善、				2.	補習等のための指導員等派遣事業	18,771,600	(9,091,973)
	指導・運営体制 の充実の一体的					(1)教員業務支援員の配置	12,561,824	(5,490,800)
	な推進					(2)学力向上を目的とした学校教育活動支援	4,528,906	(3,601,173)
						(3)副校長・教頭マネジメント支援員	1,680,870	(0)
					3.	学校における働き方改革推進事業	82,431	(82,431)
					4.	教育政策形成に関する実証研究	54,076	(84,649)
						行政による学校問題解決のための支援体制の 構築に向けたモデル事業	232,057	(0)
		(参考)復興特別会計 1,226,000	1,107,000	△ 119,000)	義務教育費国庫負担金			
2.	GIGAスクール構 想の着実な推進 と学校DXの加速	3,310,508	22,956,735	19,646,227		1人1台端末の着実な更新	14,776,153	(0)
	化				2.	GIGAスクール運営支援センター整備事業	4,023,187	(1,013,960)
					3.	ネットワークアセスメント実施促進事業	1,024,800	(0)
					4.	GIGAスクールにおける学びの充実	633,594	(276,558)
					5.	学習者用デジタル教科書の導入	1,800,903	(1,800,963)
						次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・ 教育データの利活用推進	219,582	(139,768)
					7.	次世代の校務デジタル化推進実証事業	478,516	(79,259)
3.	教育課程の充 実、特定分野に 特異な才能のあ る児童生徒への	2,462,670	2,672,171	209,501	1.	次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する 先導的研究開発	69,195	(69,195)
	支援の推進					特定分野に特異な才能のある児童生徒への 支援の推進	77,265	(77,265)
					3.	理数教育の充実のための総合的な支援等	2,073,922	(1,918,468)
					4.	小・中・高等学校を通じた英語教育強化	350,053	(301,612)
						学習指導要領のよりよい実施と現代的課題に 対応した教育の充実等	101,736	(96,130)
4.	新時代に対応し た高等学校改革 の推進	787,430	1,177,073	389,643	1.	各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校 改革推進事業	186,916	(0)
					2.	新時代に対応した高等学校改革推進事業	297,142	(251,540)
						マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)	353,104	(252,598)
						WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシ アム構築支援事業	231,171	(206,164)
						高等学校における教育の質確保・多様性への 対応に関する調査研究	108,740	(77,128)
5.	幼児期及び幼保 小接続期の教育	2,287,812	5,981,458	3,693,646		幼児教育の質の向上	588,233	(520,235)
	の質的向上				2.	幼児教育の質の向上を支える自治体への支援	383,225	(297,895)
							, -		•

哥	項	前 年 度 予 算 額	令和6年度 要求·要望額	比 較 増	備 考 ()内 前年度予	 算額_		
		千円	千円	千円	3. 幼児教育の質を支える教育環境の整備	5,010,000	(1,469,682)
					(1)教育支援体制整備事業費交付金	2,671,500	(992,300)
					(2)私立幼稚園施設整備費補助金 (事項要求)	2,338,500	(477,382)
6.	現代的健康課題 に対応するため の健康教育の推	660,122	946,953	286,831	1. 学校保健の推進	792,871	(571,248)
	進				2. 学校給食・食育の充実	154,082	(88,874)
7.	誰一人取り残さ れない学びの保	8,618,566	11,531,101	2,912,535	1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	11,435,856	(8,543,512)
	障に向けた不登校、いじめ対策等の推進				(1)専門家を活用した教育相談体制の整備・ 関係機関との連携強化等	10,071,373	(8,461,280)
					(2)いじめ対策・不登校支援等推進事業	1,322,835	(50,025)
					(3)有識者会議等開催経費等	41,648	(32,207)
					2. 夜間中学の設置促進・充実	95,245	(75,054)
		(参考)復興特別会計 1,572,435	1,502,766	△ 69,669	緊急スクールカウンセラー等活用事業			
8.	切れ目ない支援 体制構築に向け た特別支援教育	4,113,916	5,616,120	1,502,204	1. インクルーシブ教育システムの更なる実現	100,000	(0)
	の充実				2. 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援	4,761,556	(3,354,846)
					3. ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援	409,405	(390,863)
					4. 特別支援教育の支援体制等の充実に資する 施策	345,159	(368,207)
9.	道徳教育の充実	4,176,885	4,272,230	95,345	 よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育 の推進等 	4,272,230	(4,176,885)
10.	子供の体験活動 の推進	108,250	132,092	23,842	1. 健全育成のための体験活動推進事業 [総合教育政策局に計上]	120,404	(99,365)
					2. 小・中・高等学校等における起業体験推進事業 【後掲】	11,688	(8,885)
11.	キャリア教育・職 業教育の充実	270,341	381,248	110,907	 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる 若者を育むキャリア教育推進事業 (総合教育政策局予算を含む) 	28,144	(17,743)
					2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)[再掲]	353,104	(252,598)
12.	学校をプラット フォームとした総	2,886,788	3,248,157	361,369	1. スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	2,659,398	(2,313,168)
	合的な子供の貧 困対策の推進等				2 要保護児童生徒援助費補助	588,759	(573,620)
		(参考)復興特別会計 804,223	695,086	△ 109,137	被災児童生徒就学支援等事業			
4.0	克拉 <i>比你: </i>	400 40	404 455 151					
13.	高校生等への修 学支援	430,482,573	431,158,123	675,550	1. 高等学校等就学支援金交付金等	413,044,993	(412,855,878)
					(1)高等学校等就学支援金交付金	410,369,763	(410,371,023)
					(2)高等学校等就学支援金事務費交付金	2,670,025	(2,477,704)
					(3)公立高等学校授業料不徴収交付金	5,205	(7,151)
					2. 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)	15,262,665	(14,761,470)
					 高等学校等修学支援事業費補助金(高校生等 奨学給付金を除く) 	713,167	(715,070)

胃	項	前 年 度 予 算 額	令和6年度 要求·要望額	比 較 増	備 考 ()内 前年度予	算額		
		千円	千円	千円	4. へき地児童生徒援助費等補助金	2,137,298	(2,150,155)
14.	義務教育教科書 の無償給与	46,356,000	47,303,000	947,000	1. 義務教育教科書購入費	47,303,000	(46,356,000)
15.	地方教育行政の 推進	242,701	490,081	247,380	1. 行政による学校問題解決のための支援体制の 構築に向けたモデル事業【再掲】	232,057	(0)
					2. 地方教育行政の連携促進事業	17,536	(20,586)
					3. 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する 調査研究事業	65,094	(66,912)
					4. 地方公共団体に対する指導助言や連絡協議 会等の開催等に要する経費	175,394	(155,203)

※スポーツ庁及び文化庁計上 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動 4,855,225 (2,840,899) 移行に向けた環境の一体的な整備

1. 教育の質の向上に向けた、教師等の働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進

令和6年度要求・要望額 1,549,299百万円 (前年度予算額 1,530,812百万円) 〔参考:復興特別会計 1,107百万円〕

1. 要旨

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するための教職員定数の改善を図る。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の負担軽減のための教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員、学習指導員等の支援スタッフや行政による相談体制を充実する。

2. 内容

(1) 義務教育費国庫負担金 1,530,159 百万円(1,521,553 百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

✓ 教職員定数の改善 +128 億円 (+5,910 人)

✓定年引上げに伴う特例定員 +105 億円 (+4,857 人)

✓教職員定数の自然減等 ▲168 億円 (▲7,776 人)

✓教員給与の改善 + 8億円

✔定年引上げ等に伴う給与増 + 13 億円

計 対前年度+ 86億円

≪小学校高学年における教科担任制の推進≫ +1,900 人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。

なお、令和4年度から4年程度かけて段階的に進める予定を1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。(改善見込総数は3,800人程度)

(小学校高学年における教科担任制に係る改善数)

年度	R4	R5	R6
改善数	950	950	1, 900

(優先的に専科指導の対象とすべき教科:外国語、理科、算数、体育)

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

≪少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 ≫ +3,610人

1. 小学校における35人学級の推進 +3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の 35 人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編制の標準を 35 人に引き下げる。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6

[※]少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35 人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

2. 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人

(平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実+744人
- 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実

+122 人

✓ 初任者研修体制の充実

▲116 人

※基礎定数化に伴う定数減等

▲311 人

≪様々な教育課題への対応や、特例定員の活用≫+400人 +4,857人

様々な教育課題に対応するため、①中学校における生徒指導や不登校特例校 等への支援、②離島や過疎地域を含む小規模校への支援、③チーム学校や学校 DX の推進に向けた運営体制の強化、④貧困等に起因する学力課題の解消を図る ための加配定数の充実を図る。

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員(4,857人)を活 用した定数改善の前倒しを図る(例:小学校35人学級、通級指導等の基礎定数 化)。

≪教員給与の見直し≫

教師の給与体系の改善については、骨太方針 2023 に基づき、具体的な制度設 計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

- ・主任手当の額の改善+4億円(令和7年1月からの3か月分)
- ・管理職手当の額の改善 +4億円(令和7年1月からの3か月分)

(参考:復興特別会計)

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(495人) を別途要求。

1,107 百万円(1,226 百万円)

(2) 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実

◆補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1/3〕

18,772 百万円 (9,092 百万円)

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

①教員業務支援員の配置

12.562 百万円(5.491 百万円)

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員の配置を支援。(12,950人→28,100人)

- ※ 学校教育法施行規則第65条の7に該当する教員業務支援員
 - ・想定人材:地域の人材(卒業生の保護者など)
 - 実施主体:都道府県・指定都市
 - ・負担割合:国1/3,都道府県・指定都市2/3
- ※ 教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設 定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

②学力向上を目的とした学校教育活動支援 4,529 百万円(3,601 百万円)

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。(11,000 人 \rightarrow 13,800 人)

- ・想定人材:退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO 等 教育関係者等、地域における幅広い人材
- · 実施主体:都道府県・指定都市
- ・負担割合:国1/3,都道府県・指定都市2/3

《具体例》

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援
- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等
- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

③副校長・教頭マネジメント支援員の配置 1,681 百万円(新規)

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。(2,350人(新規))

- ・ 想定人材: 退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者等
- · 実施主体:都道府県·指定都市
- ・負担割合:国1/3,都道府県・指定都市2/3

《具体例》

- 教職員の勤務管理事務の支援
- 施設管理

- ・保護者や外部との連絡調整
- ・学校徴収金等の会計管理 等

(3) 学校における働き方改革推進事業

82 百万円(82 百万円)

学校における働き方改革の推進により、勤務状況の改善が見込まれる学校を対象に、民間事業者等の専門的な知見による伴走型の支援を行い、組織運営や意識改革等に係る年間を通じた改善を図る。また、その成果を客観的に評価した上で、取組の成果を上げるまでのプロセスや、具体的な方策について、事例集への掲載やフォーラムの開催等により、全国展開を図る。併せて、学校の働き方改革のための取組状況調査の実施・分析・市町村別結果公表等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

- ・民間事業者等の専門的な知見を活用した伴走型の支援・効果検証の実施
- ・事例紹介、働き方改革フォーラムの実施
- ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等

(4)教育政策形成に関する実証研究 54百万円(85百万円)

令和3年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、学校の望ましい指導体制の検討のため、少人数学級及び支援スタッフ(外部人材)の効果検証を行うことを目的とした実証研究を実施する。

【参考】経済財政運営と改革の基本方針 2023 (抜粋)

35 人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校 を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。

(5) 行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業 232百万円(新規)

保護者や地域住民からの過剰な苦情や不当な要求等の学校のみでは解決が難しい事案について、経験豊かな学校管理職 0B 等を学校問題解決支援コーディネーター(仮称)として活用し、様々な専門家と連携した行政による支援体制の構築に向けたモデル事業を実施する。

- ・市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築
- ・都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

新しい時代の学びの環境整備(義務教育費国庫負担金)

~小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備~

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

1兆5,302億円

13化5,216億円) 文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間 を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、 教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ必要な処遇を改善する。

・教職員定数の改善 +128億円 (+5,910人) ・定年引上げに伴う特例定員 +105億円 (+4,857人)

・定年引上げ等に伴う給与増 +13億円

・教員給与の改善 + 8億円

教職員定数の自然減等 ▲168億円(▲7,776人)

①小学校高学年における教科担任制の強化

+1,900人 ○ 小学校高学年における教科担任制の強化

門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽 減など<u>学校の働き方改革を進める</u>ため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能 学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、 となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。 なお、 令和 4 年度から4 年程度をかけて段階的に進める予定を1 年前倒しで実 施することにより取組の強化を図る。 (改善見込総数は3,800人程度

(小学校高学年における教科担任制に係る改善数)

R6要求	1,900	
R5	950	•
R4	950	
年度	改善数	

(優先的に専科指導の対象とすべき教科) 外国語、理科、算数、体育



※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

+ 4,857人 ③様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 400人

- ①中学校における生徒指導や不登校特例校等への支援 +200人
- ②離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +30人
- +100人 3チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 (主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善)
- 4)貧困等に起因する学力課題の解消 +70人

椈 活用した定数改善の前倒し (ex.小学校35人学級、通級指導等の基礎定数化) 上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員 (4,857人)

②少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等

+86億円

対前年度

1,900人

3,610人

+3,171○ 小学校における35人学級の推進

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学 級を計画的に整備するため、合和6年度は、第5学年の学級編制の標準を35人

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

R7	9√/
R6	小5
R 5	<i>\</i> 1√4
R4	<i>小</i> 3
R3	小2
年度	学年

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

○教育課題への対応のための基礎定数化関連

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- +744人 イ発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実

√初任者研修体制の充実

※基礎定数化に伴う定数減等

▶311人 ▲116人

+122人

4数師の職責等を踏まえた処遇改善

教師の給与体系の改善については、骨太方針2023に基づき、具体的な制度 設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

- +4億円(令和7年1月からの3か月分) ①主任手当の額の改善
- + 4 億円 (令和7年1月からの3か月分) ②管理職手当の額の改善

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数[495人]を 別途要求(11億円)[復興特別会計] (初等中等教育局財務課)

補習等のための指導員等派遣事業

令和6年度要求·要望額 前年度予算額

188億円

91億円)

文部科学省

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と働き方改革を実現

加充 教員業務支援員の配置

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力で きるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助 等をサポートする教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置を支援

想定人材

28,100人 126億円

既算要求額







実施主体

都道府県·指定都市

(卒業生の保護者など)

地域の人材

都道府県·指定都市2/3

抓充 (学力向上を目的とした学校教育活動支援) 学習指導員等の配置

事業内容

児童生徒一人一人にあったき こ関心のある学生の積極的な め細かな対応を実現するため、 材の配置を支援。また、教職 学校教育活動を支援する人 活用を推進することで、教職 への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別 学習、放課後の補習など発展的な学習 への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のため の相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施に向

教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への 授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

4 ...

想定人材

• 校内教育支援センターへの配置等に 学校生活適応への支援

よる不登校児童生徒への支援

45億円(36億円) 13,800人(11,000人)

既算要求額

数

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾 講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体







都道府県·指定都市2/3

副校長・教頭マネジメント支援員の配置 【新規】

事業内容

、等に係る業務を専門的に支援 態を踏まえ、その学校マネジメン 副校長・教頭の厳しい勤務実 するための人材の配置を支援

施設管理、保護者や外部との連絡 調整、学校徴収金等の会計管理 教職員の勤務管理事務の支援、 (業務内容のイメージ)

想定人材

退職教員、教育委員会 民間企業等での事務経 勤務経験者、

舭

17億円(新規) 2,350人(新規) 概算要求額 人

都道府県·指定都市 実施主体

負担割合

都道府県·指定都市2/3 国1/3

令和 6 年度要求·要望額 (前年度予算額

55億円) 126億円

文部科学省



教員業務支援員の配置を拡充[28,100人]

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、 学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等を行い、 教師をサポートする教員業務支援員の配置を支援。

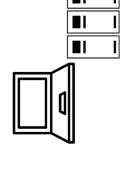
•













とりまとめや消毒作業

子供の健康観察の

データの入力・集計や

学校行事や式典等の

来客・電話対応や採点

配布文書等の各種資料 学習プリントや家庭への

の印刷、配布準備

業務の補助

準備補助

各種資料の整理

都道府県·指定都市

実施 主体

対象 校種

公立の小学校、中学校、義務教育学校、 中等教育学校(前期課程のみ) 特別支援学校

(小学部·中学部)

教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材 地域の人材(卒業生の保護者など)

福記

H 無 型 切 切 切

都道府県·指定都市

要件

基本的には特別な資格等は必要なし 自治体の定めによるが

補助対象 終 費

報酬、期末·勤勉手当、補助金·委託費

(初等中等教育局財務課)

(初等中等教育局財務課)

学力向上を目的とした学校教育活動支援

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和6年度要求·要望額 前年度予算額

36億円) 45億円

文部科学省

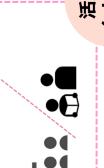
学習指導員等の配置を支援[13,800人]

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、 学校教育活動を支援する人材の配置を支援。 また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

学力の定着を放課後等にサポートする等、きめ細かな学 **丁指導**(team-teaching)や家庭の経済状況等に関わらず<mark>基礎</mark> 習指導を実施するために配置

授業の進度や内容の充実度な どに応じて、きめ細かく個別に また、特別な配慮が必要な子 供たちのケアもしていきます。 フォローに入ります。





校内教育支援センターへの配置等による**不登校児童生徒**

習熟度にばらつきが出やすい教科等について、 <mark>習熟度別学習</mark> を実施するために配置



※教育課程内の授業を単独で学習指導員が行う場合は教員免許状が必要。

専門性をもった外部講師等による、体験活動や出前授業等 英語の授業等における英語が堪能な地域人材等の活用 を通じた多様な学習活動の充実

中等教育学校、高等学校、特別支援学校

自治体の定めによるが、教員免許状は必須ではない (教育課程内の授業を単独で行う場合等は、教員免許状は必要)

連絡・調整

公立の小学校、中学校、義務教育学校、

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

都道府県•指定都市

1/3、都道府県・指定都市 H

補助金·委託費

報酬、期末·勤勉手当、報償費、交通費·旅費

副校長・教頭マネジメント支援員の配置

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

文部科学省 (新規) 17億円

令和 6 年度要求·要望額



副校長・教頭マネジメント支援員を新たに配置[2,350人]

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、

その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材の配置を支援。











学校徴収金等の 会計管理

保護者や外部との 連絡調整

教職員の勤務管理 事務の支援

施設管理

主体

都道府県•指定都市

校種

公立の小学校、中学校、義務教育学校 (小学部·中学部) 中等教育学校 (前期課程のみ) 特別支援学校 (小学部・中学部

福定

退職教員、教育委員会勤務経験者、 民間企業等での事務経験者等

要件

自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等は

補助対象 経費

交通費·旅費、補助金·委託費 報酬、期末·勤勉手当

都道府県·指定都市

H

補助

(ただし、マネジメント等に係る業務の支援を念頭に置いていることから、学

交や一般企業等において、一定の期間勤務した経験を有することを想定)

(前年度予算額

0.8億円)

民間事業者等の 組織運営や意識改革等に係る年間を通じた改善を図る。 勤務状況の改善が見込まれる学校を対象に、 専門的な知見による伴走型の支援を行い、 ・学校における働き方改革の推進により、

具体的な方策について、 取組の成果を上げるまでのプロセスや、 全国展開を図る。 事例集への掲載やフォーラムの開催等により、 その成果を客観的に評価した上で、 また、

対象経費 数 託 (兵) (支援) オンラインによる支援を基本としながら、「毎月数回×12か月」実施。 このうち、月に1回(2日間)は現地で対応することを想定 (上海) 取りまとめ (支援) [指示] (無) (支援) 支援スキーム 合計20校程度を想定。 伴走型の支援 (基数) <支援対象> <支援回数> 文部科学省 **①**

各地域での年間の支援事例を収集し、フォーラムを通じて全国に 情報発信を行う。

委託内容等

民間事業者 委託先

事例集の サポーターによる学校支援、効果検証、 作成、フォーラムの実施に必要な経費

(諸謝金、旅費、雑役務費等)

サポーターによる伴走型の学校支援

民間事業者等(サポーター)の専門的な知見による伴走型の 支援を実施。

実証校における効果検証

サポーターの伴走型の支援の実施による業務改善の内容及び 教師の勤務実態を把握し、取組前後を比較した効果検証を

事例集の作成及びフォーラムの開催

全国の学校現場での活用を想定した事例集を作成するとともに 取組の成果を上げるまでのプロセスや具体的な方策を整理し、 フォーラムを開催し、取組の普及展開を図る。 (初等中等教育局財務課)

文部科学省

令和 3 年義務標準法改正法における附則及び附帯決議等を踏まえ、学校の望ましい指導体制の検討のため、 少人数学級及び支援スタッフ(外部人材)活用の効果検証を行うことを目的とした実証研究を実施する。

飌

令和3年3月の義務標準法改正により、令和3年度から 附則において、**さらなる望ましい指導体制の在り方の検** 教育活動に与える影響及び外部人材の活用の効果を 討に資するため、その標準引き下げに係る学力その他の 約40年ぶりに学級編制の標準が引き下げられたところ、 実証的に研究することが求められている。

※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標 準に関する法律の一部を改正する法律 (令和 3 年法律 第14号) [附則第3条関係] (抄) この法律の施行後速やかに、学級編成の標準の引下げが 教育活動に与える影響及び外部人材の効果に関する実証 研究や、教員免許更新制度等の在り方に関する検討を行 い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ず

少人数学級及び支援スタッフ(外部人材)活用の効果に関する実証研究

(1) 少人数学級の効果に関する実証研究

引き下げられることに伴い、少人数学級が学力に加え、いわゆる非認知能力や教師の 義務標準法の改正により、 令和7年度までの学年進行で学級編制の標準が35人に 勤務環境に与える影響等を実証的に研究。 (3か年目

(2) 支援スタッフ (外部人材) 活用の効果に関する実証研究

質の高い教育を行う学校の指導・運営体制の構築に向けた検討に資するため、多様 化・複雑化する課題に対応し、円滑な学校運営に大きな役割を果たしている支援スタッ フについて、その活用が教師や児童生徒等に与える効果について実証的に研究し、支 援スタッフの役割や配置の在り方等について検証。 (3か年目

調査・分析の考え方

①少人数学級の効果、②外部人材活用の効果のそれぞれについて、以下のポイントを重視しつつ、 一体的に効果検証を実施。

- ∨学力に加え、社会情動的スキル(いわゆる非認知能力)や学校適応感などに係る<u>多角的な</u> 影響を検証。その際、心理学に係る専門的な知見を用いた体系的な調査分析を実施。
- V児童生徒への影響のみならず、その過程にある教師への影響(働き方改革や精神的健康等) などに係る分析も実
- 教師による指導方法の工夫の視点を取り入れた分析。
 - **ヶ有識者による研究チームの下、分析を実施**。

調査対象自治体独自の学力調査の結果を活用。

(児童生徒、教師、保護者、学校、教育委員会) 文部科学省が作成する質問紙による調査を実施 【社会情動的スキルや教師への影響】

政令市や中核市を含む一定数の地方自治体

背景·課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上 の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
 - 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

学校問題解決支援コーディネーター(仮称)を中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。 学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

※教育委員会に委託した場合のイメージ図

市区町村教育委員会

当 部 高

学校問題解決支援

専門家チーム

弁護士、医師 等

SC, SSW,

コーディネーター

小校

保護者等

解決策の整理・提示

- **を配置**。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を 市区町村教育委員会等に、 **学校管理職 O B 等による学校問題解決支援コーディネーター(仮称)** 必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
 - **適切な専門家を学校に派遣**し、 専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

市区町村 (委託先)

〈件数・単価> 47団体×約400万円(単年)

②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- **を配置**。域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、 **適切な専門家を** 都道府県教育委員会等に、 **学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター (仮称) 学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問するアウトリーチ型 **の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催**等を通じ、対応に 係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

教育務員会 市区町村 相談 都道府県教育委員会 学校問題解決支援 弁護士、医師 等 コーディネーター、 SC, SSW, 専門家チーム 相談 保護者等



〈件数・単価> 10回体×約500万円(単年) 都道府県

〈教託先〉

2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速化

令和 6 年度要求・要望額 22,957 百万円 (前年度予算額 3,311 百万円)

1. 要旨

GIGA スクール構想の次なる展開に向け、運営支援センターの機能強化、アドバイザー派遣や先進事例の横展開等による徹底的な伴走支援を強化するとともに、公教育の必須ツールである1人1台端末の更新を着実に推進する。

また、小中学校等における英語等のデジタル教科書の導入や次世代型 DX 学習空間の拠点創出、次世代の校務デジタル化の推進、生成 AI の実証、先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証等を行い、学校 DX の加速化を図る。

2. 内 容

(1) 1人1台端末の着実な更新

14,776 百万円 (新規)

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2~3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では1人1台端末の利活用が進み、効果が実感されつつある一方、利活用が進むにつれて、故障端末の増加、バッテリーの耐用年数が迫るなど、早い自治体では令和6年度中の更新を要する。

このため、GIGA スクール構想第2期を念頭に、今後、3~4年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備もあわせて進める。

※国私立学校の学習者用端末や障害のある児童生徒のための入出力支援装置も 別途要求。

(2) GIGA スクール運営支援センター整備事業

4,023 百万円(1,012 百万円)

GIGA スクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、令和5~6年を集中推進期間と位置づけ伴走支援を徹底強化することとしている。都道府県を中心とした広域連携の枠組みである「協議会」を設置し、域内全ての自治体が ICT 活用を推進していく体制を強化(運営支援センターの機能強化)することで、全ての学校が端末活用の"試行錯誤"から"目常化"のフェーズに移行し、子供の学びの DX を実現していくための支援基盤を構築することが必要。そのため、これまでの支援メニューの充実を図り、引き続き、広域的かつ組織的な取組を推進する。

(3) ネットワークアセスメント実施促進事業

1.025 百万円 (新規)

1人1台端末の利活用の取組を更に進めていくに当たり、最大の阻害要因の一つはネットワークの遅延や不具合である。

今後、デジタル教科書の導入、全国学力・学習状況調査の CBT 化、充実の一

途をたどる動画教材やクラウドベースでのデジタル教材の十全な活用、クラウドベースの次世代型校務システムの導入を進め、教育 DX を加速させる上でも、通信ネットワーク環境の整備は重要であり、全国的にネットワーク診断(アセスメント)を促進し、必要な改善を早急に図る。

(4) GIGA スクールにおける学びの充実

634 百万円 (277 百万円)

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

〇GIGA スクール構想の加速化事業 (伴走支援強化・先進事例創出) 472 百万円 (150 百万円)

GIGA スクール第1ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、令和5~6年を集中推進期間と位置づけ、伴走支援を徹底強化することとしており、アドバイザーの派遣や、生成AIの適切な活用や高度なプログラミング教育、デジタルものづくりなどの先進事例も含め、効果的な実践事例を創出・横展開する。

〇情報モラル教育推進事業

62 百万円 (50 百万円)

1人1台端末の活用など子供たちのICT環境が大きく変化する中で、児童生徒が自他の権利を尊重し、ICT端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚し、直面する諸課題(生成AI、ファクトチェックなど)を解決するために児童生徒が自ら考え行動できるよう先進的な情報モラル指導の充実が必要であり、指導者向けの研修、モデルカリキュラムの整理など情報モラル教育の更なる充実を図る。

〇児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

100 百万円 (66 百万円)

言語能力などと同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力を定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施する。

※令和5年度に予備調査を実施、令和6年度に本調査を実施予定。

(5) 次世代の校務デジタル化推進実証事業

479 百万円 (80 百万円)

統合型校務支援システムの整備率は 81.0% (R4.3) まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どがネットワーク分離(閉鎖系ネットワーク)による自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定され、教育 DX の阻害要因となっている。それらを解決するモデルケースを創出するため、令和5年度に引き続き、次世代の校務のデジタル化モデル実証研究を

行う。また、生成 AI の校務での活用について、業務の効率化や質の向上など、 学校の働き方改革の観点から、活用時の留意点等も含め学校現場での活用に 向けた実証研究を行う。

(6) 学習者用デジタル教科書の導入

1,801 百万円(1,801 百万円)

GIGA スクール構想による1人1台端末環境の実現を踏まえ、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、全ての小中学校等を対象に英語、一部の小中学校等を対象に算数・数学の学習者用デジタル教科書を導入する。また、学習者用デジタル教科書のより一層の効果的な活用や研修モデル等について検討する実証研究を行う。

(7) 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進 220 百万円 (140 百万円)

「GIGA スクール構想」により1人1台端末の活用が進む中、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、教育の質の向上に向けて、生成 AI なども含む先端技術や教育データの効果的な利活用を推進するための実証を行うとともに、諸外国における技術動向に関する調査研究等を行う。

GIGAスクール構想の着実な推進

~1人1 位端末の更新~

文部科学省 (新規) 148億円

令和6年度要求·要望額

現状·課題

- ネットワークを集中的に整備し、 GIGAスクール構想を推進。学校 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学 ひを実現するため、令和2~3年度に「1人1台端末」と高速通信 現場では活用が進み、効果が実感されつつある。
- バッテリーの耐用年数($4 \sim 5$ 年程度)が迫るなど、早い自治体で 一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、 は令和6年度中の更新を要する。
- このため、GIGAスクール構想第 2 期を念頭に、今後、**3~4年程度** ても子供たちの学びを止めない観点から、 予備機の整備も進めるこ をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等におい ととし、当面令和6年度の更新等に要する経費を要求する。

骨太の方針2023[令和5年6月16日閣議決定] (抜粋) 第4章 中長期の経済財政運営 5. 経済社会の活力を支える教

質の高い公教育の再生等)

を含め、I CT の利活用を日常化させ、人と人の触れ合いの重要性や 公共団体による維持・更新に係る持続的な利活用計画 の犬況を検証 GIGAスクール構想について、次のフェーズに向けて周辺環境整備 発達段階、個人情報保護や健康管理等に留意しながら、誰一人取り 能強化等徹底的な伴走支援の強化により、家庭環境や利活用状況・ 残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの変革 校務改善につなげるため、運営支援センターの全国的な設置促進・機 指導力の格差解消、好事例の創出・展開を本格的に進める。各地方 しつつ、国策として推進するGIGAスクール構想の1人1台端末に ハて、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める

事業内容

[補助内容]

①児童生徒数全体の2/3台分 ②予備機(①の5%以内)

補助対象

実施主体

都道府県、市町村

補助割合

定額補助

4.5万円/台 補助上限

※国私立学校の学習者用端末や障害のある児 童生徒のための入出力支援装置も別途要求

【事業スキーム】

- 用するPC端末を整備する経費を補 ①都道府県、市町村が児童生徒が使
- ②前回整備時同様に、端末整備に当 たってはリース・買取の両方を可能とす
- 切な関与の下での共同調達を強く推 ③小規模自治体の調達支援と整備後 に進める観点から、都道府県等の適 の広域での利活用を効果的・効率的

【補助要件等】

- ①日常的な利活用計画を立てること。
- ②補助対象の端末とあわせ、残りの1/3 の端末や予備機等の確実な整備。
- ③一人一台の指導者用端末について
- 末はリユースを徹底するとともに適切な 4アダプタを付ければ活用可能な古い端 リサイクル計画の策定
- 十分踏まえた整備・運用計画の策定 ⑤その他、第 1 期の整備における課題を

担当:初等中等教育局修学支援·教和課

(前年度予算額

背景·課題

- GIGAスクール第 1 ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、 **令和 5 ~ 6 年を集中推進期間と位置づけ伴走支援**を徹底強化することとして
- 都道府県を中心とした**広域連携の枠組みである「協議会」を設置**し、域内全ての自治体がICT活用を推進していく体制を強化(**運営支援センターの機能強 化**)することで、全ての学校が端末活用の**"試行錯誤"から"日常化"のフェーズに移行**し、子供の**学びのDXを実現**していくための支援基盤を構築することが (V)
- そのため、これまでの**支援メニューの充実**を図り、引き続き、**広域的かつ組織的な取組を推進**する。なお、ネットワークアセスメントに係る支援は別途要求。 \bigcirc

事業内容

[事業スキーム]

学校のICT運用を広域的に支援 する「GIGAスクール運営支援 ため、都道府県等が民間事業 者へ業務委託するための費用の センター」の整備を支援する 部を国が補助

都道府県、市町村 3分の1 補助割合等 実施主体

R7 年度 災廢	I
R6 年度	1/3
R5 年度	1/3
R4 租 租 田	1/3
	補助

政令市を除く) と連携してGIGAスクー ※都道府県が域内の全ての市町村 **小構想の推進に取り組んでいること** 協議会の設置など)を要件とする。

※補助事業はR6年度までを予定

GIGAスクール運営支援センタ・ "端末活用の日常化を支える

◆単独実施困難自治体との連携による自治体間格差解消

(支援が必要な全ての自治体に対する支援)

●広域調達による経済的・事務的負担軽減

GIGAスクール推進協議会

教育委員会

主な業務内容(支援対象)

→可搬型通信機器(LTE通信)広域一括契約 →ヘルプデスク運営、各種設定業務 **◆ヘルプデスクの運営及びサポート対応**

◆ネットワークトラブル対応

(学校外の学びの通信環境整備)

ポ →セキュリティポリシー改訂支援、 →ネットワークトラブル対応 (セキュリティ基盤の確保) セキュリティアセスメント

支援人材の育成

→支援人材の確保

→教師・事務職員・支援人材ICT研修 →学びのDXに向けた

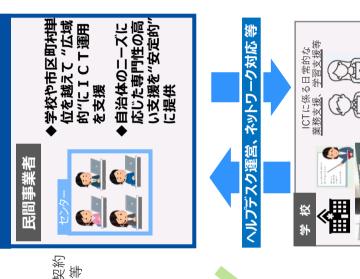
◆休日・長期休業等トラブル対応



端末持ち帰り時の 運用支援

休日等/緊急時

の故障等のトラブル対応



等で構成する「GIGAスクール

▼域内の教育水準の向上

推進協議会」を設置

砂校DX 親駱アドバイザー

未役所

町役場 市区町村

-

(都道府県・市区町村)

·各教育委員会

連携実施

運営支援センター







- ① GIGAスクール第 1 ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消し、1 人 1 台端 未の利活用をさらに進めていく必要がある。 取組の最大の阻害要因の一つはネットワー りの遅延や不具合である。
- 今後、デジタル教科書の導入、全国学力・学習状況調査のCBT化、充実の一途をた どる動画教材やクラウドベースでのデジタル教材の十全な活用、クラウドベースの次世代 型校務システムの導入を進め、教育DXを加速させる上でも、通信ネットワーク環境の 問題は致命的。 (7)
- このため、全国的にネットワーク診断(アセスメント)を推進し、必要な改善を早急に 図ることが重要。 \odot

●自治体等で発生した不具合事象例(令和4年度文科省調べ) クラスで一斉にオンライン教材などを利用する際、 一部の児童生徒が教材に接続できない状況が 発生する。 動画視聴時に、映像の乱れが発生したり、 スムーズに再生できない。

単位:自治体等 (n=1,815)

事業内容

[事業スキーム]

実施に要する費用の一部を国が補 都道府県、市町村等が、民間事 業に委託するネットワークアセスメント

実施主体	都道府県、市町村
補助割合	2分の1
補助上限**	400千円/校

- ※補助対象となる事業費の上限。交付さ れる補助金の上限は200千円/校。
- 冓想の推進に取り組んでいること (協議 令市を除く) と連携してGIGAスクール つ都道府県が域内の全ての市町村(政 会の設置など)を**要件**とする。
 - 〇GIGAスクール運営支援センター整備 <u>能</u>。なお、<u>ネットワークアセスメント促進事</u> 業のみを実施することも可能。 事業と一体的に事業実施することも可

ネットワークアセスメントについて

学校のネットワークが遅くなる原因の解決・対処方法

ネットワークアセスメントとは、現状のネッ ワーク環境の現状を把握するとともに、課 題があった場合は問題点や改善策を提 示することにより、最適な通信ネットワーク トワークを分析・診断することで、ネット 環境の実現を目的とするもの。

ネットワークアセスメントの例

- (通信量やセッ ネットワーク測定 ション数を測定)
- ネットワーク構成調査(ネットワーク の構成や機器の設定の調査
- スループット・レイテンツー調査 信速度や通信遅延の調査)
- 無線調査(無線の電波干渉の有 無やカバーエリアの調査

応急措置として、ボトルネックとなるファイア 通信事業者(回線・ISP)によるボトルネック ・端末や集約センター等での設定(フィルタリ 一斉に特定サイトに接続するような使い方 ループ配線になっていないか、機器間の電 ウォールやプロキシサーバ等をバイパスす 使用人数・通信量に見合った契約になって アクセスポイントの配置を変更・増設する。 集約拠点側でアクセスを分散させる。 十分な処理能力の機器に交換する。 波干渉がないかなどの確認を行う。 ング・ローミング等)を変更する。 サイト側で閾値を上げる。 切り分け・対処を行う。 いる確認する。 A 機器・ネットワークの設定 ト 通信の輻輳※(契約・構成) C 機器の配置、配線 B サイト側の制約 D 機器の性能 特定のサイトやアプリにアクセスできない場合がある。 JSのアップデートやアプリの更新によりネットワークに 数材サイト等に一斉にログインを行おうとすると、ログ (ンターネット接続なしと表示されるなど、接続できな ワークに接続することができなかったり、接続しにくく 特定の人数を超えて一斉に端末を利用するとネット **校内や教室内で接続しにくい場所がある。** 大型掲示装置等への接続が切断される。 インできないことがある。 妾続しにくくなる。 、場合がある。

[GIGAスクール構想の実現に向けた 校内通信ネットワーク環境等の状況について」 (令和 3 年 8 月文部科学省) '学校から直接接続にする。

担当:初等中等教育局修学支援·教材課

より高速な通信帯域のメニューへ変更する。

他の通信事業者に変更する。

接続回線を追加する。

特定の時間帯に、いずれの端末からもインターネット

・動的IPから固定IPの契約に変更する。

GIGAスクールにおける学びの充実

令和6年度要求・要望額 (前年度予算額

6.3億円

文部科学省 2.8億円)

現状・課題

ク等の学校ICT環境での新しい学びが本格的に開始されている。各学校において学習者用情報端末などを活用した学習活動が一層促進されるよう、ICT 環境 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させるために、「GIGAスクール構想」の下で児童生徒の1人1台端末及び通信ネットワー を積極的に活用する中で一つ一つの課題の解決を図りながら、改善に取り組む必要がある。

平成27年~

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強 |Lを図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

OGIGAスクール構想の加速化事業(伴走支援強化・先進事例創出)

GIGAスクール第 1 ステージ半ばで顕在化した自治体間格差を解消するため、 令和 5 ~ 6 年を集中推進期間と位置づけており、 効果的な実践事例を創出・ 横展開するとともに、伴走支援を徹底強化する必要がある。また、GIGAスクール構想第2ステージに向けては、準備が整った自治体・学校において生成AIの適 切な活用や高度なプログラミング教育、デジタルものづくりなどの先進事例を創出する必要がある。

砂核DX類 器 アドバナザー

OGIGA端末とクラウド環境の徹底活用による教育活動

リーディングDXスクール (TYPE1) [100箇所程度]

O指定校が実施する様々な実践例から効果的な指導技

(都道府県・指定都市に1箇所以上設置)

地派遣を組み合わせて集中的な伴走支援を行うスタイルも

○事前の調整により、年間を通じて計画的にオンライン/現

(ICT活用に関する学識経験者、先進地域関係者、ネッ

トワークや情報セキュリティ、ICT支援、AI等の専門家)

○課題を抱える自治体・学校にアドバイザーの国費派遣

○1人1台端末の活用状況の把握・分析

| リーディングDXスクール (TYPE2) [20箇所程度]

○高度なプログラミング教育やデジタルものづくりに関す 〇生成AIを活用した校務・授業実践研究 5実践研究 つ以上から生成される事例による指導資料や動画研 修資料の作成

Ð

〇情報モラル教育推進事業

について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、 普段から意識すべきことや直面する諸課題(生成AI、ファクトチェックなど) 情報モラルポータルサイトにおける各種コンテンツの充実や情報モラル教育 指導者セミナーを開催。

- |情報モラル教育指導者セミナーの実施
- ●情報モラル指導モデルカリキュラム表の再整理
- |青報モラルを含む|青報活用能カポータルサイトによる|青報発信
- ●情報モラル教育の推進に係るコンテンツ(動画教材等)の充実

〇児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

令和 5 年度に予備調査を実施し令和 6 年度に本調査を実施予定 (前回調査令和3年度) プログラミング教育によって育成される資質・能力も含め、「情報活用能力」 を構成する要素を児童生徒がどの程度身に付けているかを測定し、それを 踏まえて、今後の情報教育関係施策の改善等に活用。

- 調査問題の妥当性等を検証するための予備調査実施など
- 次回調査に向けた準備



担当:初等中等教育局修学支援·教材課

文部科学省

0.8億円)

背景·課題

- る自組織内設置型運用であり、校務用端末は職員室に固定され、教育DXの阻害要因となっている。それらを解決する**モデルケースを創出する**ため、**令和5年度に** ① **統合型校務支援システム**の整備率は81.0%(R4.3)まで上昇し、校務効率化に大きく寄与してきたが、その殆どが**ネットワーク分離**(閉鎖系ネットワーク)によ 引き続き、次世代の校務のデジタル化モデル実証研究を行う。
- また、**生成AIの校務での活用**については、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として利用することが考えられる一方で、現状では「約款による外部 サービス」での利用が主であり、**個別契約によるセキュアな環境での実践例がない**ことから、学校現場での活用時の留意点を含め、実証研究を通じて整理する必 (7)

	現状の課題	今後の目指すべき方向性
データ	⇒学習系の膨大なデータと、校務支援システムに蓄積されたデータとの連携が困難又は高コスト	◆校務系・学習系ネットワークの統合によるシームレスなデータ連携
連携	教育データを学校・教育行政向けこ可視化するインターフェースがなく、活用されていない	▶データ連携基盤(ダッシュボード)の創出
	●クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができない・緊急時の業務継続が困難	◆ロケーションフリー化とクラウド化の推進
働き方がお	●自治体によってシステムが大きく異なり、人事異動の際の負担が大きい	▶広域での共同調達の促進
 	●生成AIに入力した個人情報等が、生成AIの機械学習に利用されるリスクがある	E成AIの活用に向けた実践例の創出

事業内容

民間事業者を活用しつつ、教育委員会・学校現場の共通理解を得ながら以下を実施。

- ① 次世代の校務のデジタル化モデル実証研究 3.7億円 (0.8億円) 継続
- 都道府県が域内の市町村と連携した次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究を実施する。 令和 5 年度に構築したネットワーク環境を活用し、**校務のデジタル 化や効率化を進めるユースケースの創出や、ダッシュボードを活用した校務でのデータ分析**等を行い、**モデルケースを創出**することで、事業終了後の**全国レベルでの 効果的かつ効率的なシステム入れ替え**を目指す(民間事業者:1者、実証地域:全国3箇所(都道府県、政令市))。
- ② 生成AIの校務での活用に関する実証研究 1.0億円 新規
- 個人情報や機密情報が自治体や学校の外に漏れないよう対策した**セキュアな環境下**において、**校務での生成AIを活用する実証研究**を行い、学校や教育委員会 での活用時における留意点を含めた**実践例を創出**する。(民間事業者:1者、実証地域:2 市町村)。
- ⇒ 上記実証研究を踏まえながら、「**校務DXのガイドライン的文書」の更新**や、「**教育情報セキュリティボリシーに関するガイドライン」の改訂**を実施。

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

い「算数・数学」を段階的に導入。

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に貧するデジタル教科書のより一層の効果的な活用について、研究・発信を行う ことで、デジタル教科書の導入効果を最大限に発揮し、児童生徒の学びの充実を図ることが重要。

・デジタル教科書については、 令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」、その次に現場のニーズが高

デジタル教科書の導入による児童生徒の学びの充実や 障害等による学習上の困難の低減を実現

事業内容

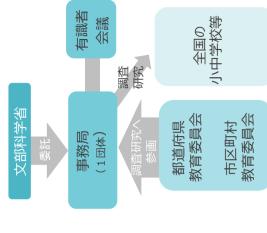
- ①学習者用デジタル教科書購入費 1,616百万円 (1,560百万円)
- 支援学級を含む。以下同様)を対象として、英語のデジタル教 ・全ての小・中学校等(特別支援学校小学部・中学部及び特別 科書を提供する。
- ・一部の小・中学校等の小学校 5 年生~中学校 3 年生を対象 に算数・数学のデジタル教科書を提供する。

(特別支援学校小学部·中学部及V特別支援学 国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年 級も同様に対応)

孙世

②学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 185百万円(241百万円) 実証研究事業

- デジタル教科書の全国的な活 用状況やより一層の効果的な 活用方法に関する調査研究を 実施する。
- 都道府県·市区町村教育委 員会における、効果的な活用を 展開するための研修モデルにつ



(担当:初等中等教育局教科書課) いて調査研究を実施する。

次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

令和6年度概算要求額 (前年度予算額

文部科学省

向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、<mark>最先端の技術</mark> 「GIGAスクール構想」により1人1台端末の活用が進み、また、生成AIの利用が社会に急速に普及する中、教育の質の や、教育データの効果的な利活用を推進するための実証等を行う。

事業内容

(1)最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業

学校が抱える教育課題解決に向けて、1人1台端末環境とクラウド環境、デジタル教科書の導入を前提とした上で 例えば、センシング(画像認識や音声認識)、メタバース・AR(拡張現実)・VR(仮想現実)などの**先端技術の** 利活用について、実証研究を実施。

(2) 教育課題の解決に向けた生成AIの導入・利活用に関する実証事業

● 「生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、 **学校が抱える教育課題の解決を図るため、 学校現場向** けの生成AIツール(アプリケーション等)の導入・利活用に向けた実証研究を実施。

※例えば、ChatGPT等の既存の生成AIツールとAPI連携等を行うことで、学校現場向けの生成AIツール(アプ)ケーション等)の導入 を行うことなどを想定

(3) 実証事例を踏まえた先端技術の活用方法・諸外国の先端技術の動向に関する調査研究

先端技術の教育活用に関する諸外国の動向調査(我が国での導入可能性に関する分析を含む)を継続的に 実施・公表することにより、事業者・学校設置者における技術開発・導入検討を促す。

上記に加え、(1) (2)の**実証団体の取組状況を調査・分析**し、**利活用事例の普及に向けた検討**を実施。 さらに、**生成AIに関する動向**についても調査を実施し、生成AIについての最新情報の把握・検討を実施。

■ AR (拡張現実)



■ VR (仮想現実)



■ 文章型生成AI



- 生成AIツールの構築、利活用に関する実証等に必要な経費 先端技術の活用状況や技術動向の調査研究に必要な経費 最先端技術の利活用に関する実証等に必要な経費 研究機関等 民間事業者、 民間事業者、 研究機関等 学校設置者、 民間事業者、 学校設置者、 $\begin{pmatrix} 3 \\ 3 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix}$ **委託先**
 - 5 箇所、 1 箇所、 箇所数・期間 1,400万円 1,900万円 4,000万円 単価

3. 教育課程の充実、特定分野に特異な才能のある児童生 徒への支援の推進

令和 6 年度要求・要望額 2,672 百万円 (前年度予算額 2,463 百万円)

1 要 旨

学習指導要領を着実に実施し、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内容

〇次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

69 百万円(69 百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発等を行う。

〇特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

77 百万円 (77 百万円)

特定分野に特異な才能のある児童生徒が有する学習上・生活上の困難を解消するとともに、その個性や才能を伸ばす指導・支援を行うため、教職員研修パッケージの開発や認知・発達や行動特性等の把握に資するツール等に関する情報共有、教育委員会・学校における指導・支援に関する実証研究を行う。

〇理数教育の充実のための総合的な支援等

2.074 百万円(1.918 百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科教育振興法に基づいた観察・実験に係る理 科設備整備の補助や、理科観察実験アシスタントの配置の支援を行う。また、理 数好きな児童・生徒を育てるための指導法の開発・普及等を行う。

〇小・中・高等学校を通じた英語教育強化 350 百万円 (302 百万円)

全国学力・学習状況調査や英語教育実施状況調査の結果において、生徒の「話すこと」「書くこと」や、地域間格差、教師の英語力・指導力等の課題が見られており、これらの改善に向けて、AI等のデジタル技術を活用した実証研究や、自治体が行う生徒の英語力向上に向けた取組の支援、教師へのオンライン研修等を推進する。

〇学習指導要領のよりよい実施と現代的課題に対応した教育の充実等 102 百万円(96 百万円)

現代的な諸課題に対応した資質・能力の育成や学校における放射線に関する教育の支援、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための指導の手引きの開発など、学習指導要領のよりよい実施のために必要な調査研究等を行う。

- ・主体的な社会参画の力を育む指導の充実
- ・学校における放射線に関する教育の支援
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための指導の手引きの開発 等

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進命和6年度要求・要望額

(前年度予算額

0.8億円) 0.8億円

文部科学省

持定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。

Jかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒 を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、<mark>個別最適な学びと恊働的な学び</mark>

の一体的な充実の一環として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のあ る児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

・発言をすると授業の雰囲気を壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛 |【学校で経験した困難の例】(特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より)

・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。 で、授業の中に自分を見出すことができなかった。

・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。

・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けて ・・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。 しまったり、他の児童と言い合いになったりする。

持異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、

実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

く実証研究を通じて検証する事項>

学校法人(8団体)

*子供の関心等に合った授業

*多様性を包摂する学校教育環境

実証研究を通じた実践事例の蓄積 [67百万円]

.委託先:都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、

事業内容

特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修 の促進 [7百万円]

Jたり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。 持定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成す るため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習

特性を把握する手法・プログラム等の情報集約 [3百万円]

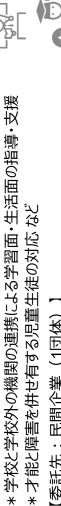
の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指 の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸長できる機会を広 〈提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外 導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

* 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など (委託先:民間企業(1団体)

*多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備

* 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など

く実証研究を通じて検証する事項>





次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成(ジュニアドクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業等)、スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置 など 上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

アウトフット(活動目標)

支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開 ・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成

特定分野に特異な才能のある児童生徒の 困難の解消及び才能の伸長

アウトカム(成果目標

インパクト (国民・社会への影) ・一人一人の才能・個性の尊重

担当:初等中等教育局教育課程課

28

19億円)

文部科学省

背景·課題

- ○PISA2018や、TIMSS2019といった国際調査からは、「我が国の理数関係の学力は、 国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある 等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための 教育の推進が必要。
- が適切か検討して改善したりすることに課題が見られたため、観察・実験活動の一層の支 日常生活に関連付けて理解することや、他者の考えの妥当性を検討したり、実験の計画 ○また、令和4年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果において、知識を 援を通じた理数教育の更なる充実が必要。

曰乞· 回鶳

するためには、学習指導要領で重視<u>する</u> 持ち、科学的に探究する能力等を育成 子供たちが、科学に対して興味・関心を 観察、実験の充実が不可欠。

整備等の物的・人的の両面にわたる総合 等の充実を図るとともに、理科の観察・実 そのため、観察、実験にかかる理科設備 験の充実及び指導に注力できる環境の 的な支援を目的とする。

事業内容 1

理科教育設備の整備

【1,716百万円】 理科教育設備整備費補助

29

[国庫補助事業:理科教育設備整備費等補助金]

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者 こ対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

理数教育のための設備を整備するために必要な経費	1/2 (沖縄 3/4)	地方公共団体、学校法人	小学校(義務教育学校の前期課程含む)、中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校
補助対象 経費	補助割合	実施主体	校 文 祭 種

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【326百万円

(国庫補助事業:理科教育設備整備費等補助金)

(観察実験 アシスタント (PASEO) の配置に要する経費の一部を補助。 公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員

補助対象 経費	理科の観察・実験の支援等を行う補助員(観察実験アシスタント (PASEO)の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
校校離	小学校(義務教育学校の前期課程含む)、中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校(小学部及び中学部)

物的支援

成果、事業を実施して、

期待される効果

観察、実験を充実させ、指導に注力できる環境を整備することにより、子供たちの科学に対する興味・関心を高めるとともに、 科学的に探究する能力等の育成を図る。

文部科学省 (新規) 0.3億円

理数好きな児童生徒を育てる探究学習推進プラン

現状・課題

- 際的に高い水準にあるものの、「勉強が楽しい」といった興味・関心に関わる項目につい 国際学力調査等(TIMSS)の結果によれば、算数・数学や理科における学力は国 Cは、国際平均を下回ったり、学校種が上がるにつれて減少傾向。
- 学習指導要領においては問題解決や探究がより一層重視されているが、それに対応し た指導法が学校現場にまだ十分に浸透していない状況。
- ・児童生徒が理数系教育に興味・関心をもち、知的好奇心を高めていくため、探究的 な学習を小学校段階から着実に推進することが有効。

深究的な学習を推進するための指導法について開発・調査し、それらの成果を全国に 展開することで、初等中等教育段階からの理系の素養をもつ人材の育成を推進する。

令和6年度~未定(予定) 事業実施期間

(事務費:2百万円)

16百万円 (新規)

小学校から高等学校までを対象として、文科省の伴走支援などを活用しながら、児童 生徒発表会等での発表を目指し、探究に関する指導法を開発する。 ①探究に関する指導法の開発

※理数教育に一部でも関わりがあれば、教科は問わない。

8 箇所×約2 百万円

交付先

※SSH指定校等は除く

小学校~高等学校

②大学の専門性を活かした調査及び児童生徒発表会の実施 5百万円 (新規)

大学が自身の専門性を踏まえた探究について調査を行うとともに、そこでの実践や①の 実践を共有するための児童生徒発表会を開催し、事例を周知する。

1 箇所×約 5 百万円 件数·単価

3教師のための指導法を研究する協議会の実施

(新規)

2百万円

水

①で採択した学校を中心として協議会を開催し、各校における指導法を研究・分析

十八 1箇所×約2百万円 その成果や課題を共有する。 件数·单価

アウトフット(活動目標)

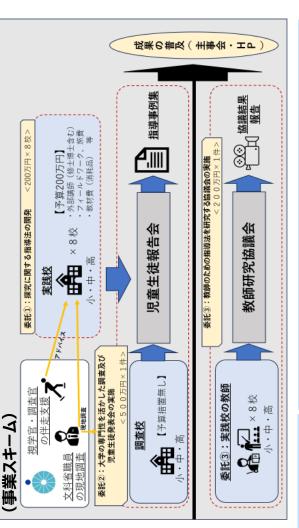
指導事例集、教師指導案の作成及び周知 探究的な学習の指導法の調査及び開発

アウトカム(成果目標)

理数系教育に興味・関心をもつ児童生徒の増加 探究的な学習の普及

小学校では国際平均以上 中学校では国際平均以下 2019年 70 92 2015年 99 中学校 2011年 63 **亜料の勉強は楽しい** 2007年 59 2003年 59 %06 80% 70% 40% %09 20% 30%

国際数学·理科教育動向調査(TIMSS2019)(令和元年度)



インパクト(国民・社会への影響)

・理系の素養をもつ人材の育成

自ら課題を発見し、根拠をもって説明できる人材の育成

担当:初等中等教育局教育課程課

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和6年度要求·要望額

(前年度予算額

3億円)

背景·課題

- 令和5年度の全国学力・学習状況調査の英語の結果において、特に「話すこと」「書くこと」に課題が見られたた め、生徒の英語による発信力の更なる強化が必要
- 令和 4 年度英語教育実施状況調査の結果において、生徒の英語力は着実に向上しているものの、地域間格 差や教師の英語力・指導力等の課題が見られる。
- 第4期教育振興基本計画における生徒の英語力等の指標の達成に向け、英語教育のより一層の強化を図る。!

・英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当 【第4期教育振興基本計画(R5~R9)指標.

- ・全ての都道府県・政令指定都市において、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階 でCEFRのA 2 レベル相当以 上を達成した中高生の割合を 5 年後までに 5 割以 上にすることを目指 以上を達成した中高生の割合の増加(5年後目標値:6割以上
 - ・特にグローバルに活躍することが期待される層の拡充に向けて、高等学校卒業段階でCEFRのB1レベル相当以上 を達成した高校生の割合の増加 (5年後目標値:3割以上

事業内容

[140百万円] (1) グローバル人材育成のための英語力向上事業

生徒の英語力の地域間格差解消に向けて、英語力の向上に取り組む自治体の取組を A I 等のデジタル技術を活用した発信力(話す・書く力)強化のための調査研究や. 支援する。さらに、各種調査等の分析等を行い、効果的な取組の普及を図る。

①デジタルを活用した発信力向上事業

31

- A I 等のデジタルの効果的な活用方法等について、パフォーマンステスト実施にあたっての実証研究を行い、効果的な取組について具体的な取組内容や活用方法を広く周知し、活用を促進する。
- と「「書くこと」等に関する問題を搭載し、学校でのパフォーマンステストの実施促進や、児童生徒の学習支援、教師の課題作成の効率化等を図る。 併せて、MEXCBT(文部科学省CBTシステム)



②生徒の英語力向上支援事業

生徒の英語力に関する地域間格差を踏まえ、自治体が予う生徒の英語力向上に 向けた取組を支援し、その効果的な取組内容については周知・普及する

(2) 教師の英語力・指導力の向上のための実践的 オンライン研修 [43百万円

教師の英語力・指導力の向上及び地域間格差の解消に向けて、 全国の教師が参加できるオンライン研修プログラムを実施

- ネイティブ講師等による双方向とオンデマンドを組み合わせたプログラム
- ・小学校教師、中学校教師、高等学校教師それぞれに 対応したプログラムを実施
- ・授業を英語で行い、生徒の理解に応じた英語を使用し、 言語活動を通した指導を充実するためのプログラム





(3) 免許法認定講習の開設等、教員養成機関等による 專門人材育成·確保事業【26百万円】

英語教育の指導体制の充実に向け

- ・小学校教師等が中学校英語免許状を取得するための免許法認定講習等
- ・JETプログラムで来日した外国語指導助手 (ALT)の資質・能力向上のなめの刑修
 - ・英語以外の外国語に関する指導者の養成・確保のための講習や教材開発等

(4) 学習指導要領に対応した外国語教育の整備・情報 発信事業 【142百万円

- ・小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布
- ・小・中・高等学校の授業映像や解説等の映像資料の作成

英語専科教員の加配措置(3,000人)

※上記に加え、外国語を含む小学校高学年の教科担任制を推進するための 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教師の充実 加配措置により更に取組を充実

(3)

5百万円程度(2年間指定) ①都道府県・市区町村教育委員会、民間企業等/6箇所程度(1箇所当たり 15百万円程度) ②都道府県·指定都市教育委員会 / 5 箇所程度 (1 箇所当た) 専門機関等/2箇所程度(1箇所当た)21百万円程度 大学、都道府県・指定部市教育委員会、専門機関等/15箇所程度(1箇所当たり 1~5百万円程度)

担当:初等中等教育局教育課程課

4. 新時代に対応した高等学校改革の推進

令和 6 年度要求・要望額 (前年度予算額 1,177 百万円 788 百万円)

1. 要旨

少子化の進行や高校生の多様化等を見据え、探究・STEAM 教育の推進、専門高校と企業等との連携・協働の充実、遠隔・通信等の活用による生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの推進など、新時代に対応した高等学校教育改革に向けた取組を支援する。

2. 内容

(1) 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

187 百万円 (新規)

高等学校において、学校の立地、リソース等に伴う制約や、各課程に関する制度等により、学校が生徒の多様な学習ニーズに対応しきれていない等の課題がある。このような課題を解消し、地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても柔軟で質の高い学びを実現するため、公立通信制高校や教育センター等を中心拠点とする、遠隔教育や通信教育を活用した、域内の学校間連携・併修ネットワークの構築や、都道府県の枠組みを超えた高等学校間の連携ネットワークの構築を行う。

(2) 新時代に対応した高等学校改革推進事業

297 百万円 (252 百万円)

令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化(普通科改革)や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等を実現するため、令和4年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

(3) マイスター・ハイスクール (次世代地域産業人材育成刷新事業)

353 百万円 (253 百万円)

デジタルトランスフォーメーション(DX)、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。我が国の産業の発展のためには、成長産業化を図る産業界と専門高校が一体となり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成の取組を全国的に推進することが必要である。このため、産業界等と一体となった教育課程開発等の先進的取組を行う都道府県等・専門高校が中核となって牽引する産業界等と連携した人材育成の広域ネットワークの構築

や、産業界等との連携に課題のある地域の連携体制強化の取組等を実施する。

(4) WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 231 百万円(206 百万円)

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベーティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。特にコロナ禍の影響で限定的となった、インバウンド・アウトバウンド両方の海外交流推進によるグローバル人材育成の強化を図る。

(5) 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 109 百万円 (77 百万円)

高等学校においては、不登校経験など、多様な背景を持つ生徒が在籍しており、その背景に応じた学びの充実が求められていることから、全日制・定時制高校におけるオンライン等を活用した効果的な学習の在り方に関する調査研究や、通信制高校における学び充実支援事業など、不登校生徒等の学び充実支援等に向けた実証研究や調査等により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

令和 6 年度要求·要望額 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

E 格朗文

1.9億円 (新規)

雑島・中山間地域等の学校の立地、リソース等に伴う制約により、学校が生徒の多様な学習ニーズに対応しきれていない等の課題がある

端照

各課程に関する制度等により、多様な背景を有する生徒の受け入れが特定の学校・課程に偏っていたり、生徒の在籍する学校・課程・学科により、そ の後の進路の固定化が生じやすかったりするといった課題がある

. 8

→ 地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、 全ての生徒の可能性を最大限引き出すことができるようにしていくことが必要

そのためにも、遠隔授業や通信による教育方法の活用、学校間連携の推進を通じ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や特色ある教育の展開、 生徒同士の学び合いの深化等を可能とする体制・環境の整備が必要

多様な高校生一人ひとりの学習ニーズに応える新しい通学型高校のモデルを創出(効果的な手法の検証等を実施) 事業内容:遠隔授業や通信による教育の方法を活用しながら、地理的状況や各学校・課程・学科の垣根を超えて、

(1) 遠隔・通信等も活用した、学びの機会の充実ネットワークの構築

原籍校において安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに応えるため、通信制高校や教育センター等を中心拠点として**遠隔教育や通信教育を活用した積極的な域内の学校間の連携・併修ネットワークを構築する事例を創出**。

34

当該中心拠点における機材整備、中心拠点に配置され、各生徒の原籍校との間の連絡調整業務を担う者の配置に係る費用、遠隔教育の受信側原籍校に配置されるスタッフの人材育成・確保に係る費用などを支援。

大学進学を希望する生徒 希望する生徒 大学進学を へき地の高校Cから 遠隔配信授業で 通信制高校Aの生徒 中心拠点(通信制高校A) ② H H O 数皿を履修 地域留学中の生徒 全日制高校Cで 地理総合を 通信制で 全日制高校Dの生徒 通学型高校 情報 I だけ る労職 ※イメーツ

(2) 都道府県の枠組みを超えた、高等学校連携ネットワークの構築

都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成される学校群ネットワークを構築。

つ指導者・外部人材等のリソースの共有を図る。ネットワークでの取組に係る経費のほか、ネットワークが定着・自走するまでの間、 **各校に配置される連** 複数高校での合同授業(総合的な探究の時間や学校設定科目を想定。)の実施を通じた**生徒同士の学び合いの深化、各々の得意分野を持** 絡調整スタッフや、ネットワークでの取組に伴走支援を行う外部アドバイザー等への人件費・謝金等を支援。

対象校種

国公私立の高等学校

箇所数 単価等

①指定校 16箇所·約800万円/箇所 伴走支援 1箇所·約1300万円 ②1箇所 年間約4000万円/箇所

委託先

2)民間団体等

(1)ネットワークの構築、運営に必要な経費

①都道府県·市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人等

②1/7.1 / ノグ/14米、年日にからのには、②1が道府県を超えたネットワーク構築に必要な経費

(人件費、旅費、謝金等)

委託 (1ネット 象経費 (2都道 (初等中等教育局参事官 (高等学校担当) 付)

新時代に対応した高等学校改革推進事業

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

2.5億円)

3.0億円

文部科学省

タル人材育成等を実現するため、 令和 4 年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校の取組を推進するととも 学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジ **令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化(普通科改革)や教科等横断的**な に、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学 びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディ ネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容

①普通科改革支援事業

②創造的教育方法実践プログラム

に対し、関係機関等との連携協力体制の 援を行い、新学科設置の取組を推進する い普通科を設置する予定の高等学校等 ことで、探究・STEAM教育や特色・魅力 令和 4 年度より設置が可能となった新し 整備や、コーディネーターの配置などの支 ある文理融合的な学びを実現する。



ン教育(質の高い通信教育を含む。)を活用し た新たな方法による学びを実現する。(1)Society し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域にお ける大学や研究機関、国際機関等の関係機関か らの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム 5.0の実現に向けた最先端の技術を活用した学び 2)自らの興味関心に応じた探究的な学びに着目 教科等横断的な学びの実現による資質・能力の 育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライ 開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



全国プラットフォーム構築事業 ③ 高校コーディネーター (PDCAサイクルの構築)

の全国的なプラットフォームを構築する。プラット 躍できるようにするとともに、成果指標の検証による ネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとと 出することで、コーディネーターが持続的効果的に活 高校と地域、関係団体等とをつなぐコーディネーター もに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創 フォームにおいては、コーディネーター人材やコーディ 高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対線 校種

国公私立の高等学校

補助率 箇所数 単価

①44校(継続校分を含む)5,600千円、

②8校(継続校分を含む)3,600千円/1校 /10体 ③1百体 20,000千円,

泰託

③民間団体等 ①②学校設置者

委託先

②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費 ①新学科の設置に必要な経費 对象経費

③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費

マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

2.5億円) 3.5億円

文部科学省

現状・課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)、六次産業化等、産業構造・仕事の内容が急速かつ絶えず革新する中、専門高校では、 産業構造の絶え間ない変化に即応した職業人材育成が急務。
- そのため、 令和3年度より、 産業界等と専門高校が一体となって職業人材育成を行うマイスター・ハイスクールを実施。
- 我が国の産業の発展のためには、<mark>マイスター・ハイスクールの全国的な横展開が必須</mark>。しかし、産業界等との連携に課題のある地域では導入が困難であるこ とから、実践的な取組を通じた研究や全国実態調査等を通じて、連携体制の強化の方策について明らかにする必要。

事業内容

- 産業界等と一体となった教育課程開発などの先進的取組を行う都道府県等・専門高校が中核となり、産業界等と連携した人材育成の**広域ネットワークを牽引** Θ
- 産業界等との**連携に課題のある地域が、**先進的取組を直接学びつつ、**連携体制の強化プロセスを実践研究** (7)
- 民間事業者による**取組に応じた支援、広域ネットワーク内をつなぐネットワークハフ** \bigcirc
- 産業界等と専門高校の**連携段階ごとの課題及びその解決策**について調査し、実効性のある連携体制構築のポイントを整理 **4**)

地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立

③取組の支援

伴走支援



産業界等と専門高校が一体となっ 校の連携体制の確立 た教育課程の開発

企業等での授業・実習 広域ネットワークの牽引

中核拠点 他都道府県等への助言、 の役割に関する調査研究)

課題に応じて 相談 助言 教育界・産業界双方の経 知見を持つ橋渡し役

様々な分野の専門家

アドバイザー

広域ネットワークのハブ的役割

【件数:1箇所】 【委託先:民間事業者】 産学連携コーディネーターの育成支援

2)産業界等と連携体制強化

委託先:都道府県等】

連携に課題

マイスター・ハイスクール関係者による研修 <u>(産学の連携の基盤づくり/相互理解)</u> 企業等と連携した授業・実習

産業界、大学、高専等との合同会議 (主な取組)

産学連携コーディネーターの配置・活用

取組を地域に発信

【委託先:都道府県等】

【件数:新規18箇所】

4)実態調査 (全国·指定地域) 【件数:1箇所】 の提供・助言

の提供

【委託先:民間事業者】

連携ポイント

連携ノウハウ

専門学科デジタルコンテンツの充実

青報提供

(初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室)

ZMN

(ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

2.1億円)

2.3億円

文部科学省

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベーティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大 学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り 履修等を通じた高大接続改革を推進する。

なり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学び 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体と **を実現**するカリキュラムを開発。

これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールド **ワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使**したカリキュラム開発。 発。 大学等と連携した大学教育の先取り履修(カリキュラム開発)(こより、高度か つ多様な科目等の学習プログラム/コースを開発。

外研修や、海外の連携校等からの外国人留学生と日本人高校生とが一緒に コロナ禍の影響で限定的となった、海外の連携校等への短期・長期留学、海

履修する英語等による授業、探究活動等を重点的に実施

学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機 関との連携の上、**個別最適な学習環境を構築**。

イノベーティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究 成果を共有するための**ミニフォーラムの開催**。

AL (アドバンスト・ゴーニング) ネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の 的に機能するよう国内外の連携機 開催等により、プロジェクトが効果 関とのネットワークを形成 ALネットワーク



WWLコンソーシアム

なぎ、カリキュラムを研究開 発する人材 (カリキュラム・

アドバイザー)等の配置

高等学校と連携機関をつ

管理機関

ニング) ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL(ワー 高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL(アドバンスト・ラー ルド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築へとつなげる。

(都道府県·市町村教育委員会、 管理機関

委託先

粃

国公立大学法人、学校法人)

○カリキュラム開発に必要な経費

(海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等)

(海外連携校との調整に必要な経費、英語等による授業の実施 〇グローバル人材育成の強化に必要な経費 に必要な経費等) 対象経費 数託

○個別最適な学習環境の構築に必要な経費

委員会経費等) (連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、 (初等中等教育局参事官(高等学校担当)付)

対象 校種

国公私立の高等学校及び中高一貫教育校

790万円程度/拠点·年、原則3年 ○カリキュラム開発: 8拠点 (継続8)

700万円程度/拠点·年、原則3年 ○グローバル人材育成の強化:15拠点 (新規15)

> 単価 期間

②インバウンド型(留学生受入等を重点的に実施) ①アウトバウンド型 (海外留学等を重点的に実施)

○個別最適な学習環境の構築: 4拠点 (新規1、継続3)

/拠点·年、原則3年 660万円程度/ 新規校

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する 調查研究

令和 6 年度要求·要望額 1.1億円 (前年度予算額

0.8億円

文部科学省

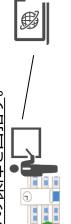
高等学校においては、不登校経験など、多様な背景を持つ生徒が在籍しており、その背景に応じた学びの充実が求められていること から、調査や実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

不登校生徒等の学び充実支援策

①オンライン等を活用した効果的な 学習の在り方に関する調査研究

オンライン等も活用した、柔軟で質の高い 全日制・定時制高校において、<u>不登校</u> 傾向にある生徒が学びを継続できるよう、 学びを提供する事例の創出を行う。

行う際のノウハウや、オンラインで参加する 生徒、通信の方法(オンデマンド型)で 対面とオンラインとのハイブリッドで授業を 学ぶ生徒への学習支援・学習評価の工 夫等を整理し、不登校傾向のある生徒の 学びの保障を目指す。





②通信制高校の学び充実支援事業

現及び心理的・福祉的支援やキャリア支援 最適な学びと協働的な学びの一体的な充 実を通じた主体的・対話的で深い学びの実 ある通信制高校において、社会的自立に必 不登校傾向の生徒が進学する選択肢で 要な資質・能力が身に付けられるよう、個別 の在り方に関する調査研究を実施する。

③多様な生徒が学ぶ高等学校の 状況等に係る調査

する課題等に関する調査や、「高校生のた めの学びの基礎診断」の活用に係る調査 多様な背景を抱える生徒の受入等に関 研究を実施する。

④広域通信制高校の適切な指導監督

・情報発信を通じた質保証

施設を含め、広域通信制高校への所轄庁によ 都道府県の区域を越えて活動するサテライト る適切な指導監督の在り方を研究するととも に、都道府県の連携等を促す都道府県間プ ラットフォームを構築・運営する。

また、通信制高校の増加の背景やニーズの な情報を得られるような情報発信の方法を研 現状把握を踏まえた生徒や保護者等が適切



国公私立の高等学校等

対象 校種

約1300万円 約400万円·1 箇所 約400万田 箇所 25箇所 ① ①

③1箇所

4

約1,000万円 箇所

約2,700万円·約800万円

①・②国公私立の高等学校等

委託先

①・③・④民間企業等

数託

②カリキュラム開発等に必要な経費 ①オンライン授業等に必要な経費

③各種調査に必要な経費 対象経費

④点検調査やプラットフォーム構築等に必要な経費

5. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和 6 年度要求・要望額 5,981 百万円 + 事項要求 (前年度当初予算額 2,288 百万円)

1. 要旨

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

2. 内 容

(1) 幼児教育の質の向上

◆幼保小の架け橋プログラム事業

223 百万円 (217 百万円)

[委託事業者:都道府県、市町村、研究機関等]

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において「架け橋期のカリキュラム」の開発・実施などに取り組むとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

◆幼児教育に関する大規模縦断調査

78 百万円 (67 百万円)

[委託事業者:大学]

子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成に資するエビデンスを得るため、幼児教育に関する大規模縦断調査を 実施する。本調査では、5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、 子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証を行う。

◆幼児教育の学び強化事業

71 百万円 (35 百万円)

[委託事業者:都道府県、市町村、大学、研究機関、幼児教育関係団体等] 幼児教育の更なる質的向上を目指し、幼児教育施設における教育課題、子育て の支援や家庭等との連携強化、幼児教育施設における教育活動等の実態に関する 調査研究を実施する。

◆幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究事業 37 百万円 (37 百万円)

[委託事業者:研究機関等]

幼児教育の好事例等を収集・蓄積して活用するとともに、小学校や家庭とも共有する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業

29 百万円 (29 百万円)

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に 基づく活動を着実に実施するため、都道府県において幼児教育に関する専門的な 研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有する。また、具体 的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

◆大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 135 百万円(123 百万円)

[委託事業者:民間事業者、大学等]

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる優れた人材の確保・定着に向けて、教育活動に集中する環境整備のため園務の効率化を推進するともに、養成校入学前段階からの幼児教育現場の魅力発信、個人のキャリア形成支援や離職者等の復職支援等を効果的に実現していく。

◆OECD ECEC Network 事業の参加

15 百万円(12 百万円)

0ECD において計画されている「0ECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC : Early Childhood Education and Care

(2) 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

◆幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業〔補助率 1 / 2〕 383 百万円(298 百万円)

〔補助事業者:都道府県、市町村〕

公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化する。

(3) 幼児教育の質を支える教育環境の整備

◆教育支援体制整備事業費交付金〔補助率1/2等〕

2. 672 百万円 (992 百万円)

〔補助事業者:都道府県〕

幼児教育の質の向上に必要不可欠な遊具等の購入経費を支援するとともに、園 務の ICT 化に向けて、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用等を支援する。

◆私立幼稚園施設整備費補助

[補助率 1 / 3 (Is 値 0.3 未満の耐震補強・改築及び特別防犯対策は 1 / 2)]

2, 339 百万円+事項要求(477 百万円)

〔補助事業者:私立幼稚園の設置者〕

緊急の課題となっている園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策や防犯対策に要する経費とともに、子育て支援の更なる充実を図るための預かり保育に必要な環境整備、省エネルギーの推進に向けたエコ改修、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

※国土強靱化(加速化分)に係る経費については、事項要求。

令和6年度要求·要望額 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

(前年度予算額

文部科学省 23億円)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、**「幼保小の架け橋プログラム」の実施、 質を支える体制** 整備の支援等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

幼児教育の質の向上

6億田(5億田)

幼保小接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保 トトの架け橋フログラム」について、モデル地域における開発・実践とその成果の検証等を実施する調査研究や、今後の幼** 児教育の政策形成に資するエビデンスを得るため、**幼児期の環境や体験、学びが、その後の子供の成長に与える影響に** 関する大規模な追跡調査を実施。

■幼保小の架け橋プログラム事業

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

幼児教育の学び強化事業

幼児教育のデータ蓄積・活用に向けた調査研究事業

幼児教育の理解・発展推進事業

|大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

2.2億円(2.2億円)

(0.4億円) 0.7億円

(0.4億円) 0.4億円

(0.3億円) 0.3億円

(1.2億円) 1.4億円

4億田(3億田)

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体 **の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援の強化**

■ 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

50億田

4億円 (3億円)

ICT環境整備や施設の耐震化等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援 幼児教育の質を支える教育環境の整備

■教育支援体制整備事業費交付金

■私立幼稚園施設整備費補助金

27億円 (10億円)

(5億円) +事項要求 23億円 (担当:初等中等教育局幼児教育課)

41

背景·課題

ラ▲」を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教 幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋フログ** 職員等が連携・協働して<mark>「架け橋期のカリキュラム」を開発・実施</mark>するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

事業内容

モデル地域における実践・成果の検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

①モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け 喬特別委員会」における議論の成果を踏まえ、以下の取組を実施

- 架け橋期のカリキュラム開発会議の設置・運営
- 架け橋期のカリキュラムの開発、園や小学校における指導計画や保育の 計画の作成・実施、指導の改善
- 架け橋期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発・実施

舭

②モデル地域の成果検証

するとともに、幼保小の接続に関する改善事項を整理 研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等 の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保 小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証 し、全国展開に向けた提言を行う



③「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及

- 幼保小の架け橋プログラム」の更なる全国展開に向け、モデル地域における3か年の取組等を踏まえ、 '幼保小の架け橋プログラム」の取組・成果について、全国への広報・プロモーションを実施

都道府県、市町村 研究機関 研究機関 (N) (M)

粃

(人件費、委員旅費、謝金等) 調査研究に必要な経費

委託対象

- ① 19箇所 700万円/箇所(継続のみ)② 1箇所 4,800万円/箇所(継続のみ)③ 1箇所 2,000万円/箇所
- /箇所【継続のみ】

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

0.8億円 (0.7億円) 文部科学省

背景·課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分 析によるエビデンスに基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、 各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 料の充実等)に資するエビデンスを得るため、<mark>5 歳児を対象に 5 年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活に</mark> 本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成(幼稚園教育要領の改訂や指導資 どう影響を与えるかについて検証を行う。

調査の概要

約15,000名の5歳児を対象にした5年間の追跡調査 (1) 実施規模

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて46市町村(予定)から 調查対象者を無作為抽出

(2) **調査方法・調査対象** 以下の調査対象者にアンケート調査を実施

- ①調査開始時点で、就学前教育・保育施設 (施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない) に通う 5 歳児の子供をもつ保護者
- ②上記①の5歳児の子供が通う**施設の園長・担任保育者**(幼稚園教諭、保育教諭、保育士等)
- ③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師**(本調査の2年目以降)

(3) 調査内容 ①係

- |客 ①保護者:子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境等
- ②園長・保育者:保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践等
 - ③小学校の校長・担任教師:幼保小接続の取組、学級風土 等

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者で ネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先·箇所数

・大学1箇所(継続のみ)

単価

·約7,500万円

対象経費

・調査実施に必要な経費

スケジュール (事業実施期間)

R5年度 先行調査の実施

KO平局 本調査(5歳児)の実施

 $R7 \sim 10$ 年度 本調査(小学校 1 年生 ~ 4 年生)の実施

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

文部科学省 0.4億円) 0.7億円

背景·課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、 未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題 解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。

(研究の視点の例)

・幼児教育施設における教育の質に関する評価の在り方

・幼児教育施設の管理職や幼児教育アドバイザーを対象とした研修の在り方

舭

・障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等に

ついて家庭や地域と認識を共有して意識を高めることなど、子育ての支援や家庭等の連携の強化について調査研究を行う。

・幼稚園が0~2歳の未就園児を受け入れて行うふさわしい活動の在り方 ・ICT機器を活用した子供の学びの見える化

(研究の視点の例)

・幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方

ポ

③ 幼児教育施設における教育活動等の実態に関する調査研究

今後の幼児教育の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データ収集のため、実態把握に係る調査研究を行う。

(研究の視点の例)

・幼稚園教育要領等に基づく教育活動の実施状況調査

研究機関、大学、都道府県、市町村、幼児教育関係団体 委託先

・諸外国における最新の幼児教育の動向調査

쐓

쐓

幼稚園、保育所、認定こども園 対象校種

6 箇所 270万円/箇所 2 箇所 920万円/箇所 2 箇所 1,640万円/箇 $\Theta \otimes \Theta$

箇所数、

/箇所 1,640万円/

調査研究に必要な経費 委託対象

(人件費、委員旅費、謝金等)

幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究事業

背景·課題

等を収集・蓄積して活用するとともに、小学校 幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、<mark>幼児教育の成果が小学校教</mark> **の構築**が求められている。このため、幼児教育施設における<mark>幼児教育の好事例(データ)</mark> や家庭とも共有する。



対象校種

幼稚園、保育所、認定こども園

箇所数 画

1箇所 3,000万円/箇所 /箇所 300万円, 1 箇所 事例 (データ) 収集 データ公表の在り方

研究機関 委託先

栅

(人件費、委員旅費、謝金等) 調査研究に必要な経費

委託対象

経費

(前年度予算額

背景·課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正し、理解の下、**幼児** 教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。

幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム**

等の理解を深める。

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

各都道府県において、設置者(国公私)や施設類 体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教 諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児** 教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協 型(幼稚園、保育所、認定こども園)を問わず、自治 義会を開催する。

また、都道府県協議会における成果を中央協議会に おいて発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・ 充実を図る。

中央協議会(文部科学省)

(都道府県協議会の成果の発表、先進事例の発表等)

協議の成果報告、 中央協議会への参加等

쐓 中央協議会への参加依頼 協議主題の提示、

都道府県協議会(教育委員会)

- 幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
 - 幼保小の架け橋プログラムに関すること 等

国公私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指 導資料等を作成する。

12	14
AU.	H.
	Ж
	7

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校

47箇所

窗所数。

箇所 0万円/ Ŋ

都道府県

支出先

※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行

(諸謝金、委員等旅費、教職員研修費) 都道府県協議会に必要な経費

幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 大学等を通じたキャリア形成支援による

令和 6 年度要求·要望額 前年度予算額

1.2億円) 1.3億円

文部科学省

- 離職者の再就職が少ないなど、人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の 、材については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、
- より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で 体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑 こ復職できるよう、 **総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

※就職人数/免許取得件数 それ以外 R1年度 幼稚園教諭 30號 61% 離職者の年齢 包

有効求人倍率の推移(年平均) 免許取得学生の就職先 R4年度幼稚園教諭

幼稚園等

R 4	1.34	2.22	2.42
H29	1.35	1.66	2.47
	全職種	幼稚園教諭	保育士

事業内容

「職」の魅力向上のための園務改善実証事業

教育活動に集中できる職場環境整備に向けて、**民間事業者等の専門** 的な知見を得つつ、幼稚園教諭等が日々行う業務を効率化する実証事 **業を実施し、負担軽減効果の見える化**を図る。

大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業 **(7**)

地域の幼児教育を担う人材を輩出する**大学等が拠点となり**、自治体や 発信、学生のキャリア観の形成支援、現場教諭の職場定着や離職者が 他大学等とも連携しつつ、 **養成校入学前からの幼児教育の現場の魅力 円滑に現場に復帰するための支援等**を行う。

「職」の魅力発信・向上と人材確保の好循環を実現

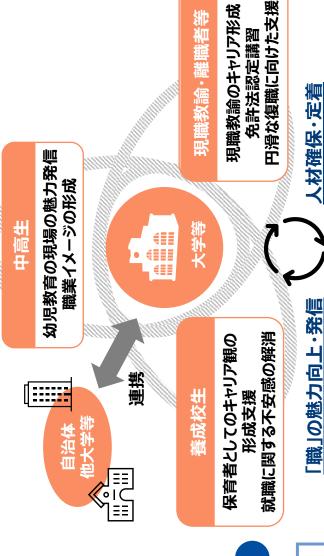


8 大学等の事業を総括することを想定) (1団体が園務改善の調査研究及び

負担軽減効果の見える化 園務改善に係る効果実証

法人団体、大学等 (自治体等含む)

委託先





幼稚園等

OECD ECEC Network事業への参加

令和6年度要求·要望額 前年度予算額

0.2億円

0.1億円)

文部科学省

背景·課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9 月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まってい 3**2729°
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献すると ともに、これらの事業への参加により、 <mark>国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例</mark>など、質の高い幼児教 育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

[OECD国際幼児教育·保育従事者調查]

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey(TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。

第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の<mark>処遇や社会的評価、</mark> 保育者の不足等についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換

(Translating Research into Policies for Quality and Inclusive Early childhood education and care)

「<mark>幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保</mark>」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関 する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。<mark>2023年から2024年にかけて調査・公表予定</mark>。

過去の参加実績

○**「OECD国際幼児教育・保育従事者調査**」(2018年)

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等

- ※ 拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。
- 国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的変化 に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支 \bigcirc 「デジタル世界における幼児教育・保育」 $(2021{\sim}2023{\mp})$ 援していくための方策等を調査。

地域の幼児教育の質向上強化事業 幼児教育推進体制を活用した

令和6年度要求·要望額

(前年度予算額

4.0億円

3.0億円)

文部科学省

背景·課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、 教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。
 - また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健 福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する 地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配 自治体における幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化。

体制の 充実

・幼児教育アドバイザー(幼保小接続アドバイザー含む)の配置、質向上の ための取組、新規アドバイザーの育成

幼児教育センター

〇〇県(中)

・外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携

活用等

幼保小接続の推進、接続カリキュラムの作成・活用 ・人材育成方針の更新・活用

・研修支援・巡回訪問の充実(保健、福祉等の専門職を含む)

・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有 域内全体 への波及

・域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

妊産婦、子育て世帯

子どもへの相談支援

保健·福祉部局

幼児教育アドバイザ

の配置・育成

新規体制整備促進策

・幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究

補助要件

②担当部局一元化(PT等での対応可) ③小学校指導担当課との連携体制確保 ①幼児教育センターの設置

単価・個所数 補助対象

130万円程度×4団体 (補助) 7~9百万円程度(1, 都道府県、市町村 (委託)

/2)×87**回**体

【補助】・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等)

研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等) 専門職との連携に必要な経費(謝金等)

【委託】 ・検討会議運営経費 (会議費等)

先進地視察に係る経費(旅費)

幼児教育アドバイザー試行配置経費(謝金等)

教育支援体制整備事業費交付金

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

10億円) 27億円

文部科学省

令和4年度第2次補正予算額

19億円

現状·課題·事業内容

子育て支援の更なる充実を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、**幼稚園における預かり保育の推進**など幼児を健やかに育むために必要な環境整備を 推進する。併せて、**幼児教育の質の向上**を支える環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

Ⅰ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

子供の学びに必要な不可欠な遊具・運動用具、 保健衛生用品等の整備を支援



認定こども園等の業務体制への支援 🥂 M

- (1) 認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援
- 認定こども園等の園務の平準化に必要な経費を支援 (5)

ICT環境整備の支援

電子化に必要なICT環境の整備に係る費用を支 幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の





- 幼稚園、幼稚園型認定こども園、 幼保連携型認定こども園
- 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員 ~
- 幼稚園、幼稚園型認定こども園、 4

幼稚園、幼稚園型認定こども園

m

幼保連携型認定こども園

都道府県

実施 計体

- 経費
- 쐓 物品等の購入費 研修参加費

2

- 舭 批 端末・システム導入費 事務職員雇用費 m 4
- 囲 補助

批

担当:初等中等教育局幼児教育課

50

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援

2 幼児教育の質の向上のための研修支援

私立幼稚園施設整備費補助金

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

23億円+事項要求

5億円)

文部科学省

令和4年度第2次補正予算額

17億円

現状·課題·事業内容

緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策、**子どもの命を守る**防犯対策、**徹底した**省エネルギー**の推進に向け ト**Tコみ修**等の施設整備に要する経費に対する補助を実施する。また、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに幼稚園として取り組むために必要な環

は整備	によ」は修 守の心改定備に女りの社員に対りの伸切で天心 境整備を促進する。	情辺で来	加する。よん、 ず育く大波 の大なる九米で凶るんめ ほがいれ有 なこに対作国として虫が祖やんがのに
Н	耐震補強工事	•	耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化

1 C	以疾伸)虫上争 防犯対策		MV原備が、光角に即名のMV展が、表のである。 MV原の MVの を表記しませい フェンス・1分が 監視システム 第の認置工事
2 b	特別防犯対策	•	犯为>
0		•	(R5-R7:補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進) 並に統一曲統。 m+i電ごか統一之の M 42 lista bhm € 24 km € 25 km 65 cm 65 c

				空き教室の空調整備等)	
新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築	吹き付けアスベストの除去等	アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備	太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修	預かり保育等のための園舎の改修(間仕切り設置、空き教室の空調整備等	スロープの設置、トイレのバリアフリー化等
•	:	•	•	:	•
新築·增築·改築等事業	アスベスト等対策工事	屋外教育環境整備	工二改修	内部改修工事	バリアフリー化工事
m	4	r)	9	7	∞

51

の設置、トイレのバリアフリー化等	補助 国 1/3、事業者 2/3 割合 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の <mark>耐震改築・</mark> 補強 国 1/2、事業者 1/2	対象 工事費、実施設計費、耐震診断費等
バリアフリー化工事・・・・ スロープの設置、トイ	私立の幼稚園	事業者(学校設置者)
8	校数種	黑 岩 名

6. 現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

令和 6 年度要求·要望額 (前年度予算額 947 百万円 660 百万円)

1. 要旨

複雑化・多様化する児童生徒等の現代的健康課題に対応するため、子供の心身の健康の保持増進等を担う養護教諭等の業務支援の充実や、学校健康診断情報の本人・保護者への提供の電子化(PHR)の推進、外部講師を活用した教育活動の支援、学校給食における地場産物・有機農産物の使用促進、栄養教諭による食の指導に関する指導支援等の取組を通じて健康教育を一層推進する。

2. 内 容

(1) 学校保健の推進

793 百万円 (571 百万円)

① 学校保健推進体制支援事業

181 百万円 (44 百万円)

複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、養護教諭等を支援する体制を強化することが課題となっていることを踏まえ、都道府県・指定都市が実施する、経験豊富な退職養護教諭等を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。

- ・対象校種:公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
- 補助率 1/3

② 学校健康診断情報の PHR への活用推進事業

356 百万円 (320 百万円)

政府全体の PHR (Personal Health Record) 推進の方針を踏まえ、令和 5年度までに実施した実証研究や導入マニュアル等を活用しつつ、学校健診の PHR 実現に向け、学校健診情報を本人へ電子的に提供できる推進体制の構築のため、ヘルプデスク設置やアドバイザー派遣等の伴走型支援等を行う。

③ 外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業

47 百万円 (32 百万円)

地域におけるがん教育の取組の成果について、全国への普及を図るとともに、併せて、がんや生活習慣病、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育み、また、がんや難病、てんかん、精神疾患、摂食障害など、様々な病気を抱える人々への共感的な理解を深め、さらには、そうした人々と共に生きる社会づくりに向けて、献血への理解など社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活動を支援する。

④ 換気対策支援事業

112 百万円 (新規)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後においても、 適切な換気の確保等の対策を講じることは重要であるため、各学校が実施 する効果的な換気対策に係る取組等を支援する。

- ・対象校種:国公私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
- 補助率:公立・私立:1/2 国立:10/10

⑤ 日本学校保健会補助

81 百万円(68 百万円)

学校保健のセンター的機関である日本学校保健会において、近視、アレルギー、感染症などの学校保健の重要問題に関する普及指導・調査研究・健康増進事業を実施。

等

(2) 学校給食・食育の充実

154 百万円 (89 百万円)

- ◆学校給食の改善充実に向けた支援事業
 - ① 学校給食地場産物·有機農産物使用促進事業

43 百万円(45 百万円)

第4次食育推進基本計画の目標ともなっている、学校給食における地場産物の活用を一層促進する観点から、地場産物の活用に当たっての課題解決に向けた支援に加え、令和6年度においては、みどりの食料システムの確立に向け、学校給食への有機農産物の活用やそれを通じた環境負荷低減に係る理解を促す食育の実施が求められていることに鑑み、有機農産物を活用する際の課題解決に向けた支援を拡充。

- 対象校種 公立義務教育諸学校
- 補助率 1/3

② 学校給食に関する衛生管理の調査・指導等

17 百万円(17 百万円)

各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して 文部科学省が衛生管理に係る研修を実施するとともに、当該指導者を各都 道府県が学校給食施設に派遣し、衛生管理の改善指導を実施する。

③ 学校給食の改善充実に関する調査研究

61 百万円 (新規)

学校給食のより一層の充実を図るため、①食品ロス削減に資する効率的で安定的な食材の調達方法・契約の在り方や、②各地域における学校給食の運営の在り方等について、調査研究を行う。

◆食の指導改善充実事業

① 食に関する健康課題対策支援事業

27 百万円 (27 百万円)

栄養教諭の食に関する個別指導力を一層向上させるため、個別指導の重要性や手法等についての研修会を実施するほか、個別指導の経験豊富な専門家等を学校に派遣し、必要とされる資質・能力を身につけられるよう、栄養教諭に対して指導・助言を行う。

② 食の指導改善充実に向けた検討

6百万円(新規)

食品ロス、食品の安全性、環境問題など、食に関する現代的な課題を踏まえた食に関する指導が行えるよう、児童生徒用教材の改訂を行うとともに、検討委員会を設置し、食に関する指導の評価の在り方について検討を行う。

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

文部科学省 7億円) 9億円

藍

複雑化・多様化する児童生徒等の現代的健康課題に対応するため、外部講師を活用した理解増進や、子供の心身の健康の保持増進を担う養護教諭 等の業務支援の充実、学校健康診断情報の本人への提供の電子化(PHR)の推進、学校給食における地場産物・有機農産物の使用促進、栄養教 諭による食に関する指導支援等の取組を通じて健康教育を一層推進する。

学校保健の推進

学校給食・食育の充実 **5** 793百万円 (571百万円)

①学校給食の改善充実に向けた支援事業

181百万円 (44百万円)

《学校給食地場産物·有機農産物使用促進事業》

(89百万円)

154百万円

(45 百万円)

①学校保健推進体制支援事業

● 地方公共団体が、学校に経験豊富な退職養護教諭・栄養教諭等を派遣し、 児童生徒等に対するきめ細かな支援の充実を図る事業(繁忙期や研修時等

の体制強化のための派遣)に必要な経費を補助する

補助率:1/3 対象校種:公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等

として、関係者による協議会の設置、調理に必要な備品の購入、生産者等と ● 学校給食における地場産物・有機農産物の使用に当たっての課題解決支援

補助率: 1/3

の連携等の必要な経費を補助する 対象校種:公立義務教育諸学校

②学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業 356百万円 (320百万円)

● 政府全体のPHR (Personal Health Record) 推進の方針を踏まえ、学校健診のPHR 実現に向け、学校健診情報を本人へ電子的に提供できる推進体制の構築のため、ヘルプ デスク設置やアドバイザー派遣等の伴走型支援等を行う

17百万円 (17百万円)

● 各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施する

«学校給食に関する衛生管理の調査・指導等»

とともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する

61百万円 (新規)

の調達方法・契約の在り方や、②各地域における学校給食の運営の在り方等について、調

【委託先:2団体(民間団体等)】

47百万円 (32百万円)

● 学校給食のより一層の充実を図るため、①食品ロス削減に資する効率的で安定的な食材

※学校給食の改善充実に関する調査研究》

【委託先:1団体(民間団体等)】

3)外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業

地域におけるがん教育の取組の成果について、全国への普及を図る。併せて、がんや生活習慣病、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育み、また、 がんや難病、てんかん、精神疾患、摂食障害など、様々な病気を抱える人々への共感的 <u>な理解を深め、さらには、そうした人々と共に生きる社会づくりに向けて、献血への理解など</u> 社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活 【委託先:1団体(民間団体等)】 動を支援する

4)換気対策支援事業

● 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後においても、適切な換気の確保 等の対策を講じることは重要であるため、各学校が実施する効果的な換気対策に係る取組

対象校種:国公私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 補助率:公立・私立:1/2 国立:10/10

5 日本学校保健会補助

● 学校保健のセンター的機関である日本学校保健会において、近視、アレルギー、感染症など の学校保健の重要問題に関する普及指導・調査研究・健康増進事業を実施

81百万円 (68百万円)

2)食の指導改善充実事業

《食に関する健康課題対策支援事業》

27百万円 (27百万円)

児童生徒の食物アレルギーや、肥満・痩身等の食に関する健康上の諸課題が多様化する 実をより一層図るため、研修会を実施するほか、指導者を学校に派遣し、栄養教諭に対し 中、個々の課題へのきめ細かな対応が求められることから、栄養教諭による個別指導の充 【委託先:1団体(民間団体等)】 指導・助言を行う •

112百万円 (新規)

《食の指導改善充実に向けた検討》

生徒用教材の更新を行うとともに、食の指導の評価の在り方について検討を 学校における食育のより一層の充実を図るため、食の指導で使用する児童

6百万円 (新規)

※公立学校の給食施設整備については、学校施設環境改善交付金(令和6年度要求・要望額 2,097億円+事項要求)の内数で別途計上

褦

[担当:初等中等教育局健康教育·食育課]

7. 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

令和6年度要求・要望額11,531 百万円(前年度予算額8,619 百万円)

[参考:復興特別会計 1,503百万円]

1. 要旨

近年、いじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数等の増加傾向や、不登校が長期化しているにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が 4.6 万人に上るなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題となっている。

そのため、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(令和5年3月)や「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月閣議決定)等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

2. 内 容

- ◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 11,436 百万円(8,544 百万円) (1)専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 10,071 百万円(8,461 百万円)
 - ①不登校児童生徒に対する支援推進事業〔補助率 1/3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市・中核市等〕

不登校特例校(※)の設置促進等や学校内外の教育支援センターの整備等不登校児童生徒の多様な学びを支援。

- ※名称変更予定
 - ・不登校特例校について、設置準備に加え、設置後の運営支援
 - ・校内教育支援センター(SSR)の設置促進
 - ・在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を 行うための教育支援センターの ICT 環境の整備
 - ・教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等(中核市を対象に追加)

②スクールカウンセラーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500 校)
- ・課題を抱える学校への重点配置(7,800校)
- ・より課題を抱える重点配置校の配置時間充実(2,000校)(新規)
- ・オンライン活用拠点(67 箇所)

- ・不登校特例校への配置充実(週5日)(24校)(新規)
- ・中核市を対象に追加 等

③スクールソーシャルワーカーの配置充実〔補助率 1 / 3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000 中学校区)
- ・課題を抱える学校への重点配置(10,000校)
- ・より課題を抱える重点配置校の配置時間充実(2,000校)(新規)
- ・オンライン活用拠点(67 箇所)
- ・不登校特例校への配置充実(週5日)(24校)(新規)等

④24時間子供SOSダイヤル〔補助率1/3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市〕

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施。

⑤SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援〔補助率1/3〕

〔補助事業者:都道府県、政令指定都市〕

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を図る。

⑥幅広い外部専門家を活用していじめ問題等を調整・支援する取組の推進 〔補助率 1 / 3〕〔補助事業者:都道府県、政令指定都市〕

インターネットを通じて行われるいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロールへの支援。

- (2) いじめ対策・不登校支援等推進事業 1,323 百万円(50 百万円)
 - ①いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
 - ・1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進 (全都道府県・政令指定都市等) (新規)
 - ・保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点機能形成 (全都道府県・政令指定都市) (新規)
 - 自殺予防教育の指導モデル開発(新規)
 - ・いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究(新規)
 - ・心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発 (新規)等
 - ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた 調査研究

◆ 夜間中学の設置促進・充実

95 百万円(75 百万円)

平成28年12月に成立した教育機会確保法及び教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

(参考:復興特別会計)

◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 1,503 百万円(1,572 百万円)

被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた

不登校・いじめ対策等の推進

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

114億円

文部科学省

数等が増加傾向にあり、また、不登校が長期化しているにもかかわらず、学校内外の 近年、いじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者 専門機関等で相談・支援を受けていない小・中学生が4.6万人に上るなど、様々な 困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

文部科学省 く令和6年度概算要求の概要>主に教育委員会を通じた対応

10,071百万円(8,461百万円) 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

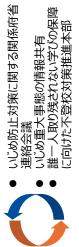
①不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・不登校特例校(※)の設置準備に加え、新たに設置後の運営支援 (設置準備:20校、設置後:10校) 【拡充】
- 校内教育支援センター (SSR) の設置促進 (3,600校)
- 在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための 教育支援センターのICT環境の整備(600ヶ所)
- 教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等(中核市を追加)【拡充】

②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- SCO配置(全公立小中学校 27,500校、週 4時間) SSWの配置(全中学校区 10,000校、週3時間)
- 重点配置校数の拡充 (SC:7,200→<u>7,800校</u>、週8時間)
- (SSW:9,000→10,000校、週6時間)
 - 上記のうち、より課題を抱える重点配置校の配置時間充実 (SC·SSW:2,000校、 週2日8時間
- 不登校特例校におけるSC・SSWの配置充実 (週5日)
- ・オンラインを活用した広域的な支援体制整備(全都道府県・政令指定都市)

③SNS等を活用した教育相談体制の整備推進



こども家庭庁 主に首長部局を通じた対応

- 学校外からのいじめ解消アプローチ
- ・いじめ調査アドバイザー
- ・こどもの多様な居場所づくり こ向けた不登校対策推進本部

ン)」(令和5年3月) や「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。 6月閣議決定)等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、 ○ 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラ

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】

1,323百万円(50百万円)

①いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに 関する調査研究

- ・1 人 1 台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進 (全都道府県·指定都市等
- (新規) 保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点権 (全都道府県・指定都市)
- 自殺予防教育の指導モデル開発
- ・いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究
- ・心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発

(新規)

[新規] [新規]

- 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方 に関する調査研究
- ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化 に向けた調査研究

[新規] [新規]

- ▶公立学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の推進
- ▼不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教員の加配措置
- (私立) 私立高等学校等経常費助成費補助金 (特別補助) ▼スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
 - 養護教諭等の業務支援体制の充実

- 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 ・各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

不登校対策COCOLOプラン関連事業

令和6年度要求·要望額 前年度予算額

115億円 86億円) ※内数を除く

文部科学省

- ・**不登校児童生徒は9年連続増加**(令和3年度の小・中・高等学校の不登校児童生徒数:**約30万人**)しており、憂慮すべき状況。
- 90**日以上の不登校**であるにもかかわらず、**学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が4.6万人**存在。
- ・令和5年3月、**文部科学大臣の下、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を発表。**
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても「不登校特例校や学校内外の教育支援センターの全国的な設置促進・機能強化」等を明記。

学びたいと思った時に学べる 不登校の児童生徒全ての **学びの場**を確保し、



※名称変更予定 **不登校特例校**(※) の設置促進 3億円 (1億円)

・不登校特例校の設置準備に加え、新たに設置後の運営支援(設置準備:20箇所、設置後:10箇所) [拡充]

・廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の支援メニューの創設【新規】2,097億円+事項要求の内数

校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の設置促進 5億円

(SSK) の設置促進【新規】

数育支援センターのオンライン体制・アウトリーチ機能の強化 8億円 ・学習指導員等の配置充実【拡充】 45 億円の内数 (36億円の内数)

COCOLOプラン

・在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための 教育支援センターのICT環境の整備【新規】

保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点機能形成(全都道府県・指定都市)

多様な学びの場、

- 関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置 【拡充)
- ・不登校児童生徒支援協議会等の設置及び教職員研修会等の実施 【拡充】
- 夜間中学の設置準備・運営支援及び教育活動の充実【拡充】
- 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究【拡充】1.1億円の内数(0.8億円の内数)
 - 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業【新規】2億円の内数

1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進 6億円

[全都道府県·指定都市等] 【新規】 の全国の学校での導入推進

「チーム学校」で**支援**します。

いの小やなSOSを見逃さず



一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援 ・SC・SSWの配置(再掲)、保護者学習会等の実施を支援【拡充】



学校の風土の「**見える化**」を

学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善(子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現)

・校内教育支援センターの設置促進及び学習指導員等の配置充実

・公立小・中学校等の施設整備を行う自治体に対し、その一部を支援 2,097億円+事項要求の内数 (687億円の内数) **快適で温かみのある学校としての環境整備**

(担当:初等中等教育局児童生徒課)



※一部事項要求あり 120億円の内数

88億円の内数) 大郎科学省

いじめ防止・不登校対策関係予算(文部科学省・こども家庭庁)(前年度予算額

蘣

綑

いじめを政府全体の問題として捉え直し、 令和4年11月に設置された「いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議」の下、関係省庁間の連 携を強化。文部科学省は教育委員会-学校を通じた対策の充実を図り、こども家庭庁は新たに学校外からの対策を講じ、社会全体でのいじめ 防止対策を一体的に推進。

不登校対策についても、文部科学省において、不登校特例校(※)の設置準備及び運営支援や校内教育支援センターの設置促進を図るとと ※名称変更予定 もに、こども家庭庁において、こどもの居場所づくりやこども家庭センターと教育支援センターの連携強化等を図る。

「こどもまんなか」の発想で

社会総がかりのいじめ防止対策を推進・誰一人取り残されない学びの保証を推進

文部科学省

635百万円 (新規) 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学 校での導入推進

いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究 1,323百万円の内数 (新規)

重大事態調査の運用改善・体制整備のあり方を検討

教育相談体制の充実

10,071百万円の内数 (8,461百万円の内数)

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実
 - SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

1,745百万円 (257百万円) 不登校児童生徒に対する教育機会の確保

※名称変更予定 不登校特例校 (※)の設置準備及び運営支援

- 校内教育支援センター(SSR)の設置促進
- 教育支援センターのオンライン体制・アウトリーチ機能の強化

いじめ重大事態に係る教育委員会等への指導助言

重大事態報告等を踏まえた指導助言(非予算)

を通じた対応

学校における対策 主に教委-学校

学校外からの対策

主に首長部局 を通じた対応



- いじめ防止対策に関す る関係府省連絡会議
- いじめ重大事態の情報
- 学びの保障に向けた不 誰一人取り残されない 登校対策推進本部

こども家庭庁

205百万円(197百万円) 学校外からのいじめ解消アプローチの

- いじめの相談から解消まで関与する手法等を開発・実証 各自治体の首長部局(実証地域)と連携し、
 - 民間事業者に、実証地域への専門的助言や効果検証 の伴走支援等を委託

いじめ調査アドバイザーの任命・活用

学識経験者等の専門家が重大事態調査を立ち上げる自 治体に対し、第三者性確保等の観点から助言する 4.9百万円 (3.5百万円)

370百万円+事項要求(R4年度2次補正150百万円)

すべてのこどもが多様な居場所をもつことができるよう、自 治体の取組等を支援

(担当:初等中等教育局児童生徒課)

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカ・

による教育相談体制の充実





令和6年度要求·要望額

(前年度予算額

- 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から9年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、 様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。
- また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児
- さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、不登校、重大ないじめ・自殺への組織的な早期対応等に向けた相談
- 424 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 25.7 20.5 児童生徒1000人当たりの 不登校児童生徒数(小中) ※単位:人 24 22 20 20 118 116

令和 6 年度概算要求·要望額 6,291百万円(前年度予算額 スクールカウンセラー等活用事業

負担割合:国1/3、都道府県·政令指定都市·中核市2/3

実施主体:都道府県·政令指定都市·中核市 補助対象経費:報酬·期末手当、交通費等

5,889百万円)

令和 6 年度概算要求·要望額 2,659百万円(前年度予算額 2,313百万円) 事業開始年度:H20~(委託)、H21~(補助)

スクールソーシャルワーカー活用事業

- 負担割合:国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
 - 実施主体:都道府県·政令指定都市·中核市

※実施主体に「中核市」を追加

補助対象経費:報酬·期末手当、交通費等

- 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
- 児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- 社会福祉士、精神保健福祉士等

	1
	1
٨	1
\wedge	
罒	
弄	
出	1
\sim	
ᄪᆔ	٠
剽	1
\vee	
•	
	1
O 校	
<u>1¥2</u>	
	٠
0	1
\simeq	
\simeq	
Ų	1
10,000 校	
٠.	
П	1
	1
	٠
	÷
	-
	:
rimi	
剽	
記置	
5配置	
-3配置	
する配置	
すする配置	
対する配置	
に対する配置	
<u>≰</u> に対する配置	
<u> 区</u> に対する配置	
交区 に対する配置	
<u>*校区</u> に対する配置	
学校区 に対する配置	
P学校区 に対する配置	
中学校区 に対する配置	
詮中学校区 (こ対する配置	
全中学校区 (こ対する配置	
全中学校区 (こ対する配置	
• 全中学校区 に対する配置	
全中学校区(立対する配置	
全中学校区(対する配置	

V
(→ 6,000 校)
10,000 校
● 重点配置校

(←7,200 校) <週8時間>

7,800校

〈週4時間〉

: 27,500 校

全公立小中学校に対する配置 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置

重点配置校

重点配置

児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)

児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者

(← 2,900校)

3,500校 2,000校 2,300 校

いじめ・不登校対策

課題に応じた 配置の充実

	٠	
	t	
	1	
	į.	
	٠	
	1	
	1	
	1	
	٠	
	1	
	1	
ı	1	,
ı		\prec
ı		,
ı	٠	_
ı	1	90
ı	1	0
ı	1	•
Н		
П		
	1	
	1	
	1	
	٠.	
	1	
	1	
	į.	
	٠	
	1	
	1	
	į.	
	٠	
	1	- 1
	1	٠,'
	1	\mathbf{T}
		τ.
	٠	. $\overline{}$
		_
		ーパーバイザー
	1	
		۰ '-
		=
		ì
	1	- 1
		K
		1
		•
	÷	
	ì.	

24 箇所 <週5日8時間>	250 箇所
• 不登校特例校 (名称変更予定)	教育支援センター

[新規]

より課題を抱える学校に対する連携支援体制強化のための配置時間の充実

※夜間中学への配置を含む

貧困対策 虐待対策

(担当:初等中等教育局児童生徒課)

		: 里元的である。 2,000枚 <週2日8時間>
上記以外の	•	スーパーバイザー : 90 人
質の向上、拠点	•	不登校特例校 (名称変更予定) : 24 箇所 <週5日8時間≥
の機能強化等	•	教育支援センター : 250 箇所
	•	オンラインによる広域的な支援: 67箇所
	•	中学・高校における自殺予防教育の実施 ※支援対象に高校を追加
SC配置以外	•	SNS等を活用した相談のための相談員の配置
の支援	•	「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置
	•	専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

能力・資格 求められる

夜間中学の設置促進・充実

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

1.0億円

0.8億円)

文部科学省

目的·目標

(※1) に基づき、義務教育の機会を実質的に保 障するため、以下を進める。 教育機会確保法等

- 経済財政運営と改革の基本方針2023」等で全都道府県・指定都市 (※1) 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、 こ少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。
- 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進

夜間中学の教育活動の充実

- 19百万円 夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実して (委託事業) いくために必要な環境整備等の在り方を検証。 ② 夜間中学における教育活動充実
- ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
 - 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
 - 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- なが 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用

委託先

・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村 法人格を有する団体

> -象経費 数託 苌

(図書購入費を含む。) 人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費(図書購入) 会議費、通信運搬費、雑役務費(印刷製本費を含む。) 消費稅相当額、一般管理費、再委託費

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が

部署

約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加(令和3年度は約25万

人)。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますま

- 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

校が新設され、令和5年4月時点で、11都道府県・12指定都市に44校が設置

されている。そのうち2校は、不登校特例校を併設。

令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校、令和5年度に4

(参考:夜間中学の設置状況) **す重要な役割を果たす。**

- 76百万円 (補助事業等) ① 夜間中学新設準備・運営支援
- 新設準備·運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、

- ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の 円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。
- ◆ 広報活動

るための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民 教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知す (文部科学省直接執行予算) の理解を増進。

補助割合

※上限400万円 ※上限250万円 \sim $^{\circ}$ 新設準備2年間:1/ 開設後3年間

対象経費 補助

、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、 借料及び損料、会議費、雑役務費、 諸謝金 (報償費を含む。) 図書購入費、通信運搬費、 備品費、保険料、委託費

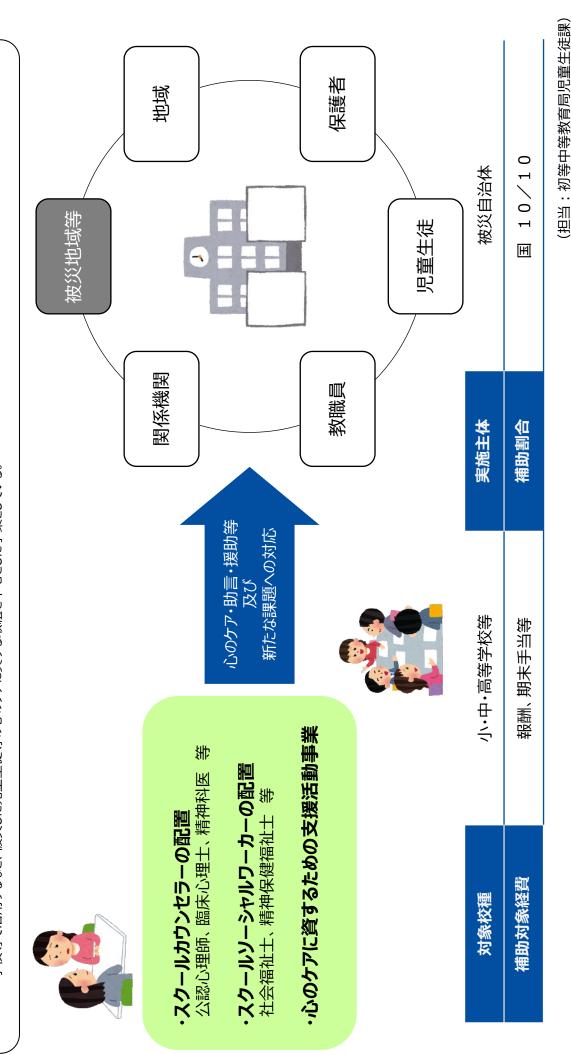
関連施策】

- ▼不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実
 - ▶公立学校施設の整備
- ▶学びや生活に関する課題への対応のための教員の加配措置 ▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実 (帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) ▼地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
 - ▶外国人の子供の就学促進事業
- 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) (担当:初等中等教育局初等中等教育局初等中等教育に通課)

文邮科学省

緊急スクールカウンセラー等活用事業

- 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等 様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。
- 平成23~27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を 学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。 *



8. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和 6 年度要求・要望額 5,616 百万円 (前年度予算額 4,114 百万円)

1. 要 旨

障害のある児童生徒等の自立と社会参加を目指し、インクルーシブ教育システムの理念の充実を図るなど、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内容

- (1) インクルーシブ教育システムの理念の更なる実現
 - ◆インクルーシブな学校運営モデル事業 (新規)

100 百万円

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築する。

·委託先:教育委員会、大学等

· 箇所数: 14 箇所

(2) 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置〔補助率 1 / 3〕 (拡 充)

4.726 百万円 (3.318 百万円)

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援する。(3,740人分 ⇒ 4,550人分)

• 実施主体:都道府県、市区町村、学校法人

・負担割合:国1/3、都道府県・市区町村・学校法人2/3

◆学校における医療的ケア実施体制の拡充事業 (新規)

36 百万円

①医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究

各自治体において保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減 に関する調査研究を実施する。

•委託先:市区町村等

• 箇所数: 9 箇所

②医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する調査研究

安定的な医療的ケア看護職員の確保等に向け、各自治体のこれまでの事業等における医療的ケア看護職員の配置の考え方を整理しつつ、配置方法等に関する調査研究を実施する。

・委託先:民間団体 ・箇所数:1箇所

- (3) ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援
 - ◆ I C T を活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実(拡充) 136 百万円(127 百万円)
 - ①ICT 端末における著作教科書活用促進事業(新規)

文部科学省著作教科書(特別支援学校用)と連動したデジタル教材(動画資料等)を作成し、障害の特性に応じた ICT 端末の効果的な活用の在り方について研究を実施する。

•委託先:教育委員会、大学、民間団体

· 箇所数: 5 箇所

②企業等と連携した ICT 人材育成のための指導の在り方に関する調査研究

企業等と連携して、将来の職業生活において求められる ICT 活用に係る 知識や技能等を習得するために必要な指導方法、教材・コンテンツ等の開 発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施する。

•委託先:教育委員会

· 箇所数: 3 箇所

③病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究

病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業について、実施 方法や評価方法等に関する調査研究を行い、効果的な方法等について調査 ・分析を実施する。

·委託先:教育委員会、民間団体

• 箇所数: 8 箇所

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進 プロジェクト(拡充)

274 百万円(263百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等について実践的な調査研究等を実施する。

·委託先:大学、民間団体等

• 箇所数: 8 箇所

- (4) 特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策
 - ◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家配置〔補助率 1 / 3〕

165 百万円 (180 百万円)

①切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を 受けられるよう体制の整備を行う自治体等のスタートアップ(個別の教育 支援計画等の活用、連携支援コーディネーター配置など)を支援する。

• 実施主体:都道府県、市区町村、学校法人

・負担割合:国 1/3、都道府県・市区町村・学校法人 2/3

②外部専門家の配置

特別支援教育の充実を図るため、個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援する。

· 実施主体:都道府県、市区町村、学校法人

・負担割合:国1/3、都道府県・市区町村・学校法人2/3

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

57 百万円 (61 百万円)

①効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業

巡回指導を実施する自治体において、児童生徒にとって効果的かつ効率 的な通級による指導の実施に向けたモデル構築を行い、全国的な普及を図 る。

•委託先:教育委員会

· 箇所数:8 箇所

②管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業 各都道府県等に設置されている教育センター等と連携して特別支援教 育に関する教員育成指標を作成し、管理職も含めた全ての教員が発達障害 を含む特別支援教育を取り組んでいくための体制構築等に関する研究を 行う。

·委託先:教育委員会 · 箇所数: 4 箇所

③発達障害のある児童生徒等に対する支援に関する家庭・教育・福祉の連携 に関する調査研究事業

発達障害のある児童生徒等への支援においては、外部機関である福祉機関等との連携が重要であることから、学校や教育委員会と福祉関係機関等との連携について、実態の調査や好事例の収集及び整理などを行い、横展開を図ることで、先進事例の周知啓発を行う。

・委託先:民間団体・箇所数:1箇所

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業

19 百万円(19 百万円)

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築に係る実践研究を行う。

·委託先:教育委員会

· 箇所数: 4 箇所

上記取組のほか、教科書等の作成や学習指導要領の周知・徹底、及び特別支援教育の理解啓発促進事業等に係る経費を計上。

《関連施策》

- ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- ・特別支援学校に関する施設整備について〔補助率1/2 (原則)〕、バリアフリー対策〔補助率1/2 (原則)〕への国庫補助
- ・学習者用端末の入出力支援装置の更新を実施

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和6年度要求·要望額 (前年度予算額

41億円) 文部科学省 56億円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加を目指し、インクルーシブ教育システムの理念の充実を図るなど、障害のある児童生徒等が十分

ンクルーシブ教育システムの理念の更なる実現

な教育を受けられる環境を構築する。

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 100百万円(新規)

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援 学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置

4,726百万円 (3,318百万円) (拡充)

3,740人分 ⇒ 4,550人分 (+810人) 医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の 送迎車両への同乗を含む)を支援

◆学校における医療的ケア実施体制の拡充 36百万円(新規)

保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施 ①医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究

②医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する調査研究

安定的な人材確保等に向け、これまでの配置の考え方を整理しつつ、配置方法等に関する調査研究を実施

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 136百万円(127百万円)(拡充) ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書

①**ICT端末における著作教科書活用促進事業(新規)** 文部科学省著作教科書(特別支援学校用)と連動したデジタル教材(動画資料等)を作成し、障害の特性に応

ごたICT端末の効果的な活用の在り方について研究を実施

②企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究

病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業について、実施方法や評価方法等に関する調査研究を行い、 企業等と連携して、将来の職業生活において求められるICT活用に係る知識や技能等を習得するために必要な指導 方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施 3)病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

効果的な方法等について調査・分析を実施

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援 57百万円 (61百万円) 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築 19百万円 (19百万円)

育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進を実施 特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教

274百万円(263百万円)(拡充) 環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した 学校等における拡大教科書の普及促進等の調査 発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育 音声教材等に関する効率的な製作方法や高等 研究等を実施

教科書、音声教材等普及促進プロジェクト(※)

家の配置 165百万円 (180百万円) ◆切れ目ない支援体制整備、外部専門

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門 家の配置を支援 (担当:初等中等教育局特別支援教育課 (※) について、初等中等教育局教科書課)

入出力支援装置の更新、特別支援教育就学奨励費、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金等を別途計上

構築事業を実施

9. 道徳教育の充実

令和 6 年度要求・要望額 (前年度予算額 4,272 百万円 4,177 百万円)

1. 要 旨

道徳教育は、児童生徒が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としている。小学校・中学校では、「特別の教科 道徳」を要として、「考え、議論する道徳」へと質的な転換を図っており、令和3年度道徳教育実施状況調査結果では、教科化が目指した量的確保、質的転換の面で一定の成果が見られたところ。一方で、同調査においては、更なる授業改善や指導力向上、実践事例の見える化・共有化などの課題も見られており、引き続き道徳教育の更なる充実に向けた取組を行う。

また、高等学校では、生徒が、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的価値の理解を基に、主体的に社会の形成に参画する意欲・態度を身に付けることを目指しているが、現在、日本の高校生の社会課題への認識や社会参画の意識は諸外国と比較して低い状況にある。こうした状況を踏まえ、主体的に社会の形成に参画する意欲・態度の育成を図るため、生徒が自己の在り方生き方と一体不可分な課題を設定し、探究活動に取り組む「総合的な探究の時間」の質向上に向けた実証研究を行い、高等学校における道徳教育の充実を図る。

2. 内容

〇よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等

(1) 道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ様々な情報を発信する「道徳教育アーカイブ」の充実を図ることで、教師の授業改善を支援する。

(2) 学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

道徳の「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化の促進、道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及、道徳教育推進教師を中心とした実働する機能的な指導体制構築に向けた取組、家庭や地域社会との連携を図った道徳教育や地域教材の活用等を通した地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及等の取組を支援する。

(3) 「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、現代的な諸課題(人口減少社会、エネルギー・資源問題、国際平和など)に対する探究活動を発展・充実させるための実証研究を実施する。

(4) 道徳科の教科書の無償給与

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

【連携重点施策】

- ・いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
- ・健全育成のための体験活動推進事業
- ・情報モラル教育推進事業
- ・ 道徳教育推進研修(独立行政法人教職員支援機構において実施)
- · 教員研修高度化推進支援事業

令和6年度要求・要望額 (前年度予算額

43億円42億円

文部科学皆

背景·課題

- 平成27年3月に学習指導要領等を一部改正し、従前の「道徳の時間」を**「特別の教科 道徳」(道徳科)として位置付け、平成30年度から小学校、令和元年 度から中学校で全面実施**。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う**「考え、議論する道徳」へと質的な転換**を図っている。
 - 令和3年度道徳教育実施状況調査(「特別の教科」化以降初めて実施)の結果、教科化を受けた変化に係る肯定的回答が「教師の意識が高まった」97%、「授 業時数を十分確保して指導192.5%、「話合いや議論が活発になった186.9%など、「特別の教科」化が目指した量的確保、質的転換の面で一定の成果。
- や研修機会等の充実が喫緊の課題。道徳科のよりよい実施に向けて、各種研修等の充実に加え、教科化以降の実践的知見の見える化・共有化を図る必要。 一方で、道徳教育の更なる充実に向けた課題として6割以上(都道府県·政令市では76%)の教育委員会が**「教師の指導力」**を挙げるなど、**指導力の維持・向上**

2.7億円(2.7億円) 1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「考え、議論 する道徳」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ 様々な情報を発信する「道徳教育アーカイブ」の充実を 図ることで、教師の授業改善を支援する。

また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知度向上を図る。





- ・民間団体 (①)
- ·自治体、学校設置者 (②、③)

②学校や地域等が抱える課題に応じた 取組の支援

- ・「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化(地域アーカイブセン
- 道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及
- ・道徳教育推進教師を中心とした実働する機 能的な指導体制構築に向けた取組
- 家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の実践・成果普及
- 地域教材の活用等を通した地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及等

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、<mark>自己の在り方生き方と一体不可分な課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実証研究を実施</mark>する。

- ●日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- ィ学校と外部専門家、民間企業等との連携充 実のため、連絡調整に係る支援を実施
 - ングラング これでは、アングラング マングラング マングラング 大ングビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

連携重点施策

◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

5百万円/箇所 (③)

4百万円/箇所

•1箇所 •65箇所

> 置所数 単価

19百万円 (①)

40億円 (39億円)

- ◆健全育成のための体験活動推進事業
 - ◆情報モラル教育推進事業
 - ◆道徳教育推進研修
- ◆ <u>全局研究员班是別刊</u> ◆教員研修高度化推進支援事業

2.道徳科の教科書の無償給与 (小・中学校分)

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

全国の優れた実践事例・参考資料を集めた教師のためのWebサイト

~ 「特別の教科 道徳」の全面実施 ~

道徳教育アーカイブ

道徳教育アーカイブ

ーカイフ

文部科学省では、「特別の教科 道徳」の趣旨の実現を

図るため、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる

映像資料等を提供し、学校の取組を全力で支援します。





授業映像



の参考となる工夫のポイントを紹介。研修等 程度の動画として編集している。「自分ならば においても活用しやすいように1事例20分 こういう工夫をする」「この発問は効果的であ る」といったことを話し合ったり、検討したり を通して、「考え、議論する道徳」の授業づくり するなど、様々な方法で活用いただくことを 実際の授業の映像と授業者へのインタビュ

工夫事例(指導案)

議論する道徳]の授業づくりの参考と 各都道府県等で行われている道徳の 授業の実践例(指導案)のうち、「考え、 なると考えられる事例を紹介。

授業で使える郷土教材

*** 生きぬく・いっち 数科書とあわ せて、授業で活 用できる郷土 の伝統や文化、 偉人などに関 各都道府県等 が作成した地 域の特色ある するものなど、

● いじめ防止を扱う実践事例

道徳教育を知るための資料

れている、いじめの防止に関わる具 体的な問題場面を取り扱った事例を 特別活動(生徒会活動)で取り組む事 例を含め、各都道府県で実際に行わ 道徳の授業における実践例に加え、

教育委員会作成指導資料

が、教師向けに 各都道府県等 料や実践資料 の教育委員会 独自で作成し た道徳教育の ポイント等をま とめた指導資 集等を掲載。

て、道徳の「特別の教科」化の経緯に 道徳教育を知るための基礎資料とし 関する資料、学習指導要領解説や研 結果及び結果のポイントについての数 修用資料、道徳教育実施状況調査の **科調査官による解説動画などを掲載。**

文部科学省作成資料

部科学省におい て作成してきた 等、これまで文 教材をまとめて 和たちの道徳 や「ふのノート

道徳のとびら



🤹 文郎科学省 初等中等教育局教育課程課教育課程第一係

10. 子供の体験活動の推進

令和6年度要求・要望額 132百万円(前年度予算額 108百万円)

1. 要旨

子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業

120 百万円(99 百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率1/3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322 校)
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
- ・教育支援センター等における体験活動の取組(134 地域) ※上記について、学校教育の役割の回復に向けた体験活動機会の確保 のための追加支援(47 校(地域))

(2) 小・中・高等学校等における起業体験推進事業【後掲】

12 百万円 (9 百万円)

(将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育 推進事業の一部)

小・中・高等学校等において、児童生徒のチャレンジ精神や、情報 収集・分析力、コミュニケーション力等、これからの時代に求められ る起業家精神及び起業家的資質・能力の育成を目指した起業体験活動 を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

≪関連施策≫

○補習等のための指導員等派遣事業

・公立学校における体験活動の実施をサポートする人材の配置について 支援〔補助率1/3〕 (前年度予算額

文邮科学省

事業目的

- ○子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- ○学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

(1) 宿泊体験事業

- ①小学校、中学校、高等学校等における取組
- ・学校教育活動における2泊3日以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助
- ②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組
- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助
- ③教育支援センター等における体験活動の取組
- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

(2)体験活動推進協議会(各都道府県·市区町村)

行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助 各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を

学校教育の役割の回復に向けた体験活動機会の確保

上記(1)①~③及び(2)について、それぞれを追加支援

学校とより広いコミュニティが相互に連携・恊働する活動の推進により各種体験活動の実施を支援し、 感染症の影響で十全には発揮されなかった学校教育の役割の回復に向けて、 協働的な学びを支援するとともに、各地域での交流・活性化を図る。

対象校種	補助対象経費

旅費等 **諸謝金**、

補助割合

都道府県·市区町村

実施主体

小·中·高等学校等

経済財政運営と改革の基本方針2023

(K5.6.16閣議決定)

『豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、 自然等の体験活動や(略)を推進する。』

教育振興基本計画

(K5.6.16閣議決定)

『○体験活動・交流活動の充実

年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業 ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少 や青少年教育施設等における自然体験活動や ・青少年教育団体・学校等の連携により、学校

集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実

に取り組む(略)。

異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機 体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動 会充実のため、様々な体験・交流活動(自然 地域間交流活動等)の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

UIJターンの基礎を形成するため、農山漁村体験 『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方への に参加する学校等(送り側)や体験の実施地 (K3.6.18閣議決定) 域である農山漁村(受入側)を支援する』

(担当:初等中等教育局児童生徒課)